

国立 国会 図書館 月報

NATIONAL
DIET
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2021.9



第56回貴重重書等指定委員会報告

新たな貴重重書のご紹介

浅野家所蔵

「天文方渋川家関係資料」の寄贈に際して 浅野珠枝

烏有に帰す 喪われた公文書、残された記録

国立 国会 図書館 月報

NO. 725
SEPTEMBER 2021

CONTENTS

1 第56回貴重書等指定委員会報告

新たな貴重書の紹介

17 浅野家所蔵

「天文方渋川家関係資料」の寄贈に際して

浅野 珠枝

22 烏有に帰す

喪われた公文書、残された記録

30 館内スコープ

全体を巡り、支えています

31 本屋にない本

『新宿風景 2』

32 NDL TOPICS



表紙：
『日本風景選集』から「出雲美保ヶ関の朝」
川瀬巴水 画 渡辺版画店
昭和2 46cm
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8311077/20>

即身成佛義
問曰諸經論中皆說三劫
成佛義有何憑據 答秘
說彼經說云何 金剛頂
現證佛菩提 三昧者謂
衆生遇此教晝夜四時情



Handwritten Japanese text in a cursive style (sōsho), likely a calligraphic work or a personal letter.

Handwritten text in a more formal style, possibly a document or a letter, with some Latin characters interspersed: "七 gebaesten 八 yan", "harmonie 十 yan (Pepi)", "Chloegen, en de beeygen", "十三 yan (Stene)".

Handwritten Japanese text in a vertical column, listing various terms or names: 損鑑, 横下, 槌目, 鑿鋤, 柄身, 鑰, 胖, 開, 反, 曲, 常裏, 差面, 直又, 浪又, 高山形, 平山形, 片山形, 直形, 真崎, 平峯.



Text from a document, including the phrase "不信民弗從下焉" and "信民弗從上焉者", along with other vertical text.

Handwritten Japanese text in a vertical column, likely a continuation of the document or a separate entry.

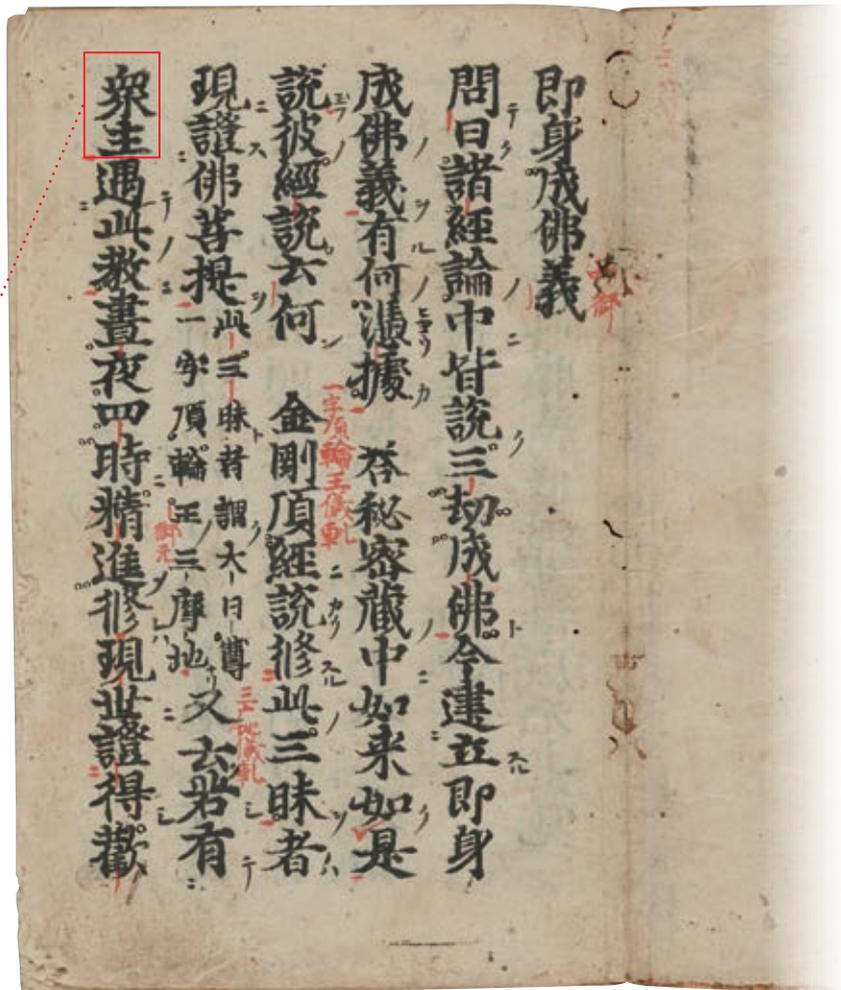
第56回貴重書等指定委員会報告

新たな貴重書の紹介

国立国会図書館は、蔵書のうち、資料的価値が高いものなどを「貴重書」「準貴重書」に指定しています。令和3年2月17日、和書6点を貴重書に、和書2点を準貴重書に指定し、累計で貴重書は1316点、準貴重書は801点となりました。

(貴重書等指定委員会)

1 「国立国会図書館貴重書指定基準」「国立国会図書館準貴重書等指定基準」の規定に基づき、館内の貴重書等指定委員会が行っている。



『即身成佛義』巻頭

第1丁表6行目に「衆主」とあるのは「衆生」の誤刻。当館本と同版の資料に共通している。



『即身成佛義』は、人間は父母から生まれた肉身のままでさとりを開くことができる(即身成佛)という真言密教の教理を述べたもので、弘法大師・空海(774・835)の撰述書とされます。即身成佛の理論的根拠を明らかにした著作として、真言宗の教学において古くから重視されてきました。

本書の成立は弘仁末(824)年頃かとされますが、版本としては建長3(1251)年に東大寺で開版されたものをはじめ、寺院で開版された寺院版と呼ばれる伝本が複数存在します。

当館本は高野山(古義教学)から分派して新義真言宗の教団に発展した根来寺(院号は大伝法院)で開版されたもので、根来版と呼ばれます。巻末にある康暦元(1379)年の刊記には「大伝法院」や「根来寺」といった名称はありませんが、願主の阿観はこの時期に大伝法院で開版された複数の典籍においても願主となっている人物であることから、根来版であることがわかります。なお、版面の状態から、当館本は初刷りで

はないものと見られます。

江戸時代より前に開版された根来版は特に中世根来版と呼ばれますが、これらの開版は時期により第1期(1378・1381)、第2期(1414・1418)、第3期(1447・1562)の3期に大別されます。この資料は第1期にあたりませんが、当館ではこの他に第2期、第3期の資料を所蔵しています(次ページ参照)。

即身成佛義

<請求記号 WA6-97>

[空海撰] 阿観 康暦1(1379)

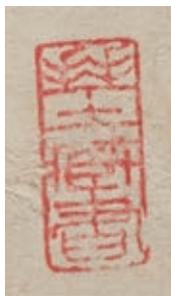
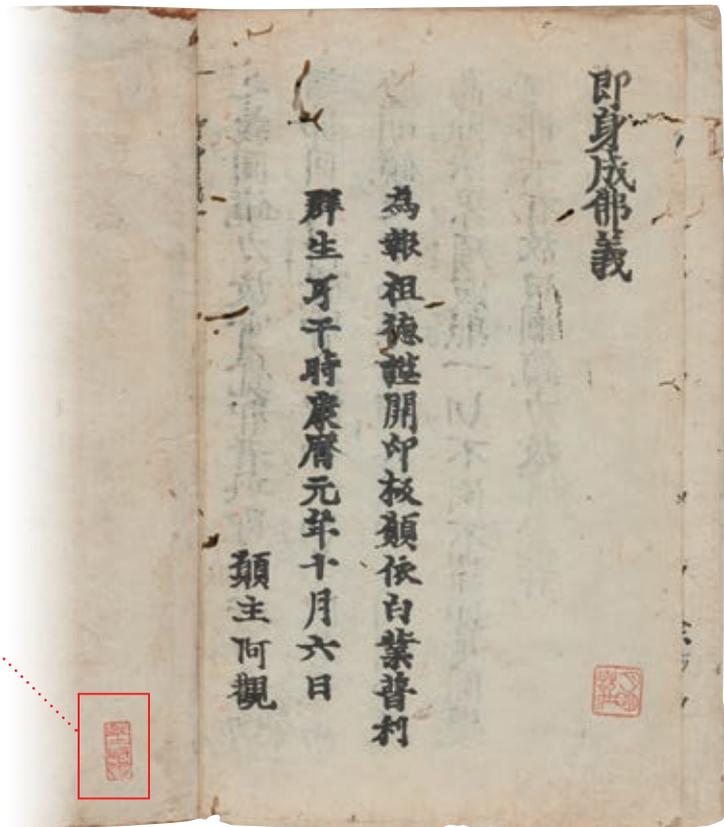
1冊 大きさ25.0×15.5cm

根来版 刊記に「為報祖徳謹開印板願依白業普利/群生耳于時康暦元年十月六日/願主阿観」とあり 無辺無界 每半葉6行 毎行17字 字高21.0cm 両面印刷 版心「即身義[一]~十」 粘葉装 印記:月明莊、拜土藏書

2 善根功徳を積もうという願いで、仏像や仏寺を建立したり、供養などを発願した本人。

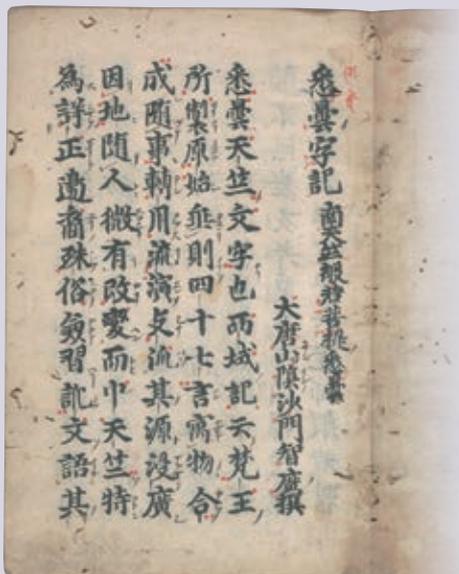
3 赤塚祐道「中世根来寺における開版事業」(『印度學佛教學研究』66(1)2017.12)





第19丁裏 刊記。この写真の左丁右下部分に蔵書印（「拜土藏書」）があり、当館本はアメリカ人弁護士で蔵書家のドナルド・F・ハイド旧蔵であることが知られる。

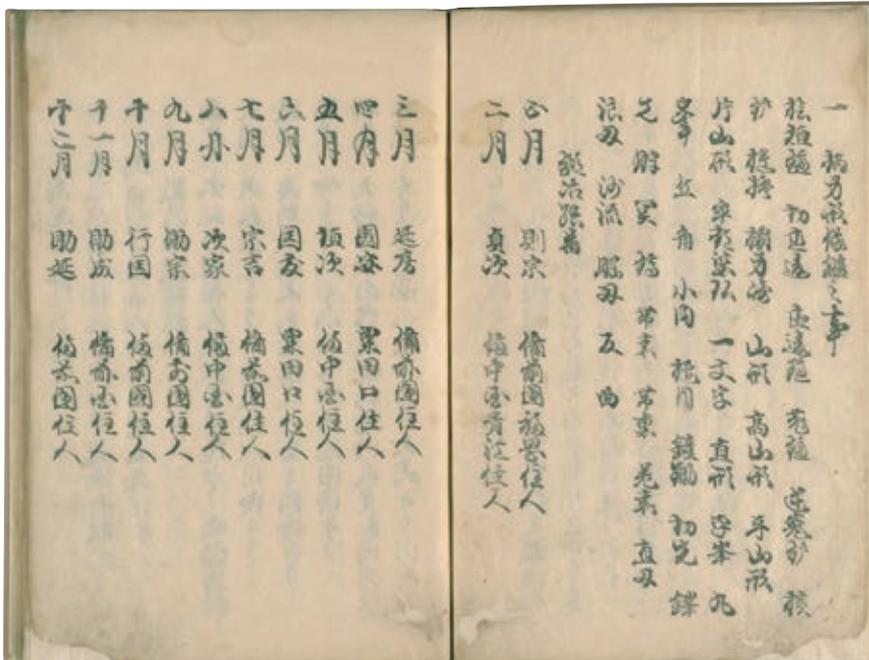
参考 当館所蔵のそのほかの根来版



(上) 根来版第2期の『大毘盧遮那成佛神變加持經7卷』惠淳、応永23-24 (1416-1417) <請求記号 WA3-16>
 (左) 根来版第3期の『悉曇字記1卷』根来寺往生院、文安4 (1447) <請求記号 WA6-94>



A



B

和朝古今鍛冶之次第同名乗事

<請求記号 WA16-174> (A)



竹屋宗左衛門尉 [写] 慶長3 (1598)

1冊 大きさ32.6×24.0cm

書名は序首による 相伝奥書に「慶長三/十一月日/竹屋宗左衛門尉□□(花押)/諏方休庵老/参」とあり 五つ目綴じ 元表紙(共紙) 全編にわたり朱・墨筆による補筆・校正の書入れあり 印記: 帝國圖書館藏 [ほか1種]

和朝古今鍛冶之次第同名乗事

<請求記号 WA7-295> (B)



[慶長年間]

1冊 大きさ28.0×19.6cm

古活字版 書名は序首による 無辺無界 每半葉10行 毎行20字 四つ目綴じ 朽葉色雷文繫地花唐草型押表紙 印記: 帝國圖書館藏

「古活字版」

奈良時代以来、日本の出版物は、一枚の板に文字や絵を彫った版木を用いて印刷されてきました（整版）が、文禄年間（1592-96）から慶安年間（1648-52）に至るおよそ50年の間、活字による出版が盛んに行われました。これを古活字版といいます。古活字版は、朝廷、幕府、寺院、篤志家等によって、おそらくはごく少数が刊行されました。しかし、寛永（1624-44）頃から書物の需要が増大し、商業出版が盛んになると、増刷の際に活字を組みなおす必要がある古活字版に替わって、整版が再び主流となりました。

B1



『和朝古今鍛冶之次第同名乗事』の第2画に欠損がある「ぬき」(B1 第55丁裏2行)は、第53丁裏8行などにも見られる。

C1



『和朝古今鍛冶之次第同名乗事』の第6画に欠損がある「次」(C1 第31丁表2行)は、第16丁表5行などにも見られる。『本朝古今銘尽』には、B2と共通する「次」がみられる(C1 第26丁裏6行。下部の点は汚れか)。

B2



C2



「へ」と「き」の連綿に欠損のある「へき」は、『和朝古今鍛冶之次第同名乗事』(B3 第10丁裏3行)と『本朝古今銘尽』(C2 第70丁表8行)の双方に見られる。

B3



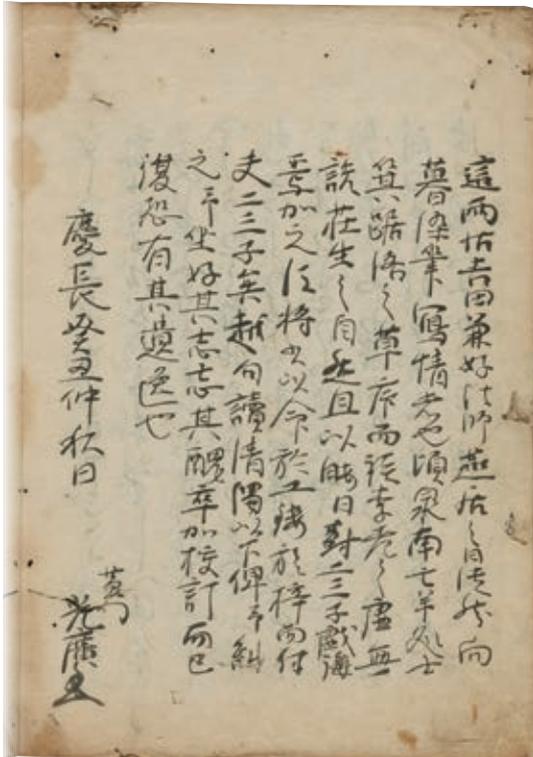
刀剣の研ぎと鑑定の家である竹屋家は、安土桃山時代から江戸時代初めにかけて、刀剣の鑑定法を記した伝書を多数発給しました。これら竹屋家の鑑定技術を記した書物は竹屋本と呼ばれます。ここでは、伝書(写本。以下A本)と、古活字版として出版された本(以下B本)を併せて紹介します。

A本(写本・写真A)は、竹屋本の一つで竹屋宗左衛門尉が慶長3(1598)年に発給したものです。伝授内容の目録あるいは便覧というべきこの本は、序文の後に刀剣用語を列記し、後鳥羽天皇の番鍛冶の一覧、格付けされた刀工名、「新作」の刀工名、系図などを並べ、代表刀工や産地ごとの作風を簡単に説明しています。刀剣博物館や鋼博物館に多くの類書が伝存していることから、需要のほどがうかがえます。

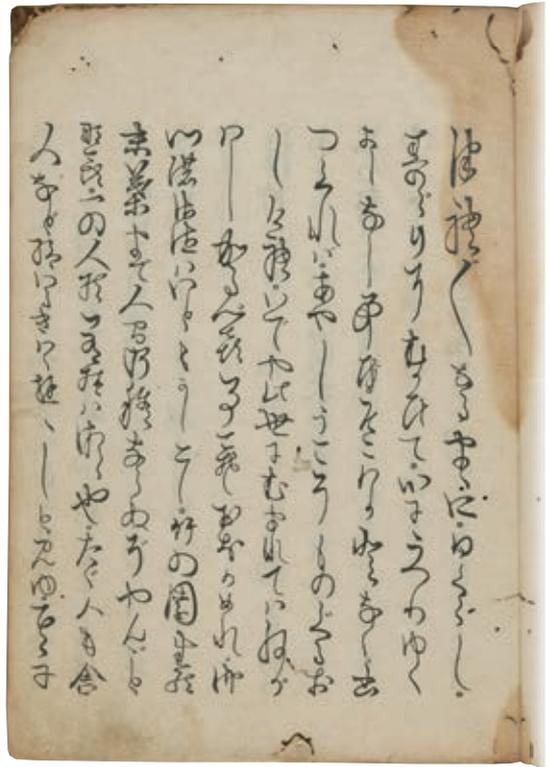
そうしたなか、竹屋本は、当時隆盛した古活字版による刊行対象

にもなりました。その一つがB本(版本・写真B)です。異同はあるもののA本(写本)と内容はよく似ています。写真B1からB3のような欠損活字が繰り返し用いられていることで、活字本と分かります。古活字版で竹屋本の系統をひく『本朝古今銘尽』(慶長16年刊。富山市立図書館蔵)に共通する欠損活字が使用されていることから(写真C1、C2)、同じ頃刊行されたものと判断してよいでしょう。

竹屋家の刀剣鑑定法は、万治4(1661)年の初版以降幾度も出版された『古今銘尽』に取り込まれ、江戸時代の刀剣鑑定法の基礎をなします。A本・B本ともに、慶長年間に書写あるいは刊行された貴重な本であるのはもちろんですが、刀剣鑑定の歴史という側面からも関心を持っていただきたい資料です。



烏丸光広による刊語。末尾に花押がある。当館本は、従来花押のある伝本として知られていた3点のうちの1点である若林正治旧蔵本である。



有名な冒頭部分。自由な書体や濁点、句読点が全体に付されていることがわかる。詳細は次ページを参照。



上巻表紙。題簽の文字部分は剥落しているが、大きさや紙が確認できる。紺地市松文様の表紙も複数の伝本と共通しており、原装をとどめていると考えられる。

本書は、慶長18（1613）年に刊行された古活字版です。儒者で茶人の三宅亡羊（1580・1649）が『徒然草』の講義を行うにあたって、当時の代表的な歌学者だった烏丸光広（1579・1638）に校訂を依頼して出版したもので、烏丸光広の自筆による刊語が付されていることから「烏丸本」とよばれています。

本書には三つの特徴があります。

一点目は、活字による印刷であるにも関わらず、活字の大きさに規格が存在しないという点です。なお、この活字の版下は三宅亡羊の自筆とされています。

二点目は、本文に句読点・濁点が

付されているという点です。当時これらは読者が各自行うものでした。そのため、講義のテキストとして正確さを意図して出版されたことがうかがわれ、一点目との関連性を指摘する研究もあります。

三点目は、現在確認されている複数の伝本のなかに、全丁にわたってすべての活字の組み方が一致する本はないという点です。なぜ字組の異なる本がたくさんあるのかについても議論があります。このような特徴を持つ本書は、今後、出版史の研究が進められていく上で貴重な資料となるでしょう。

「徒然草」

<請求記号 WA7-296>

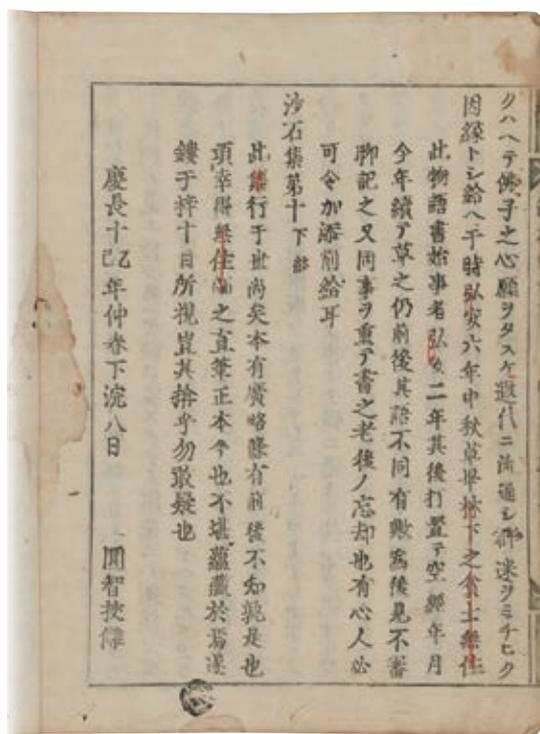
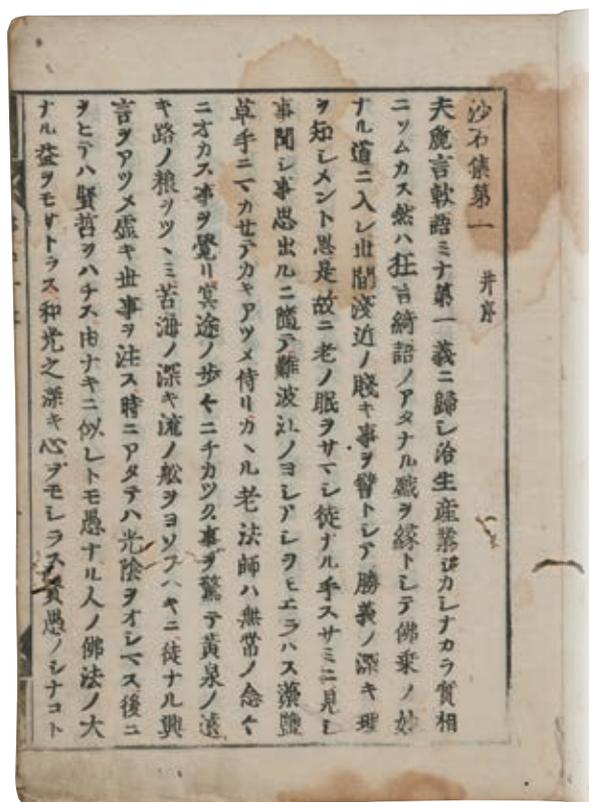
吉田兼好〔著〕 慶長18（1613）

2冊 大きさ28.9×20.7cm

古活字版 烏丸本 刊語に「慶長癸丑秋日 黄門光廣（花押）」とあり 漢字平仮名交じり 句読点・濁点あり 五つ目綴じ 紺地市松文様空押原表紙 印記：春和堂、欣魚堂

貴重書

第1冊巻頭。



第10冊巻末。慶長10年の刊記があるが、これは底本からそのまま引き写したものに過ぎず、本書の実際の刊行年はこれより下ると考えられる。刊記中に見える「圓智」は日性の号。

本書は、無住道暎（1226・1312）の著した仏教説話集『沙石集』の古活字版です。

古活字版の『沙石集』は数種類あり、そのうち慶長10（1605）年刊本は、京都の要法寺にて日性（1554・1614）の主導のもとに制作されたものです。著名な学僧であった日性は、多くの出版を手掛けており、これらは要法寺版と総称されています。慶長後期には、印刷を下請けに担わせることも行われていたらしく、近年の研究では、これらも広義の要法寺版とすることがあります。

本書には前述の慶長10年刊本と同一の刊記があります。しかし使用された活字は慶長10年刊本に使われたものではなく、広義の要法寺版とみなされる慶長15（1610）年刊『太平記』等に使われたものと同種のもので、ある可能性が指摘されています。本書は慶長後期に、慶長10年刊要法寺版『沙石集』を底本として制作されたものであり、要法寺版と深い関わりがあると考えられるのです。

今回貴重書に指定されたこの資料の特徴は、表紙の芯紙に古活字版『大学章句』『中庸章句』の反故紙が使用されていることです。『中庸章句』の刊記に名のある今関正運は工匠として印刷に携わったものと思われ、要法寺とも関係があったと考えられます。要法寺版の制作過程に関する研究に大きく資することが期待される資料です。

沙石集 10巻

<請求記号 WA7-297>

無住道暎 [著] [慶長年間]

10冊 大きさ28.0×21.5cm

古活字版 巻5-10の書き題簽書名: 沙石 弘安2年自序、跋文あり 慶長10年要法寺刊古活字版の翻刻 巻末に原刊記「慶長十(己乙)年仲春下流八日圓智校讎」あり 四周半辺 (23.2×16.8cm) 無界 每半葉12行 毎行25-28字 漢字片仮名交じり 四つ目綴じ 栗皮表紙 下小口に付箋多数 表紙の芯紙に今関正運刊古活字版『大学章句』『中庸章句』の反故紙を使用 各冊末に山並みに「福」らしき黒印あり

4 要法寺版(整版・乱版)『論語[集解]』10巻の刊記に名が出ている正運と同一人物と考えられる。

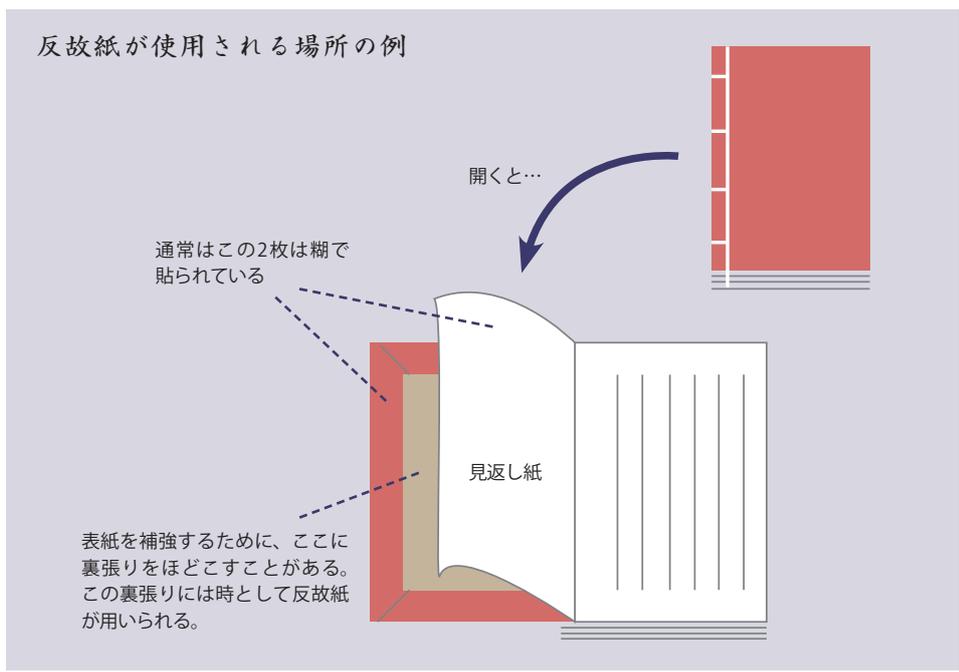


第8冊裏表紙。破損のため裏見返しはがれ、芯に使用された古活字版『中庸章句』第33丁が露出している。表紙の補強のための裏張りには、刊本の試し刷り、いらなくなった注文書、手紙等の反故紙が再利用されることがあり、制作年代等を推定する貴重な手がかりとなることがある。



黒く見える箇所は活字が切り抜かれて
いる。その部分に入るべき文字が欄外
に墨書されており、上部に「制度」「諸」、
下部には「考」等の書入れが見て取れ
る。

反故紙が使用される場所の例





玄宗皇帝の寵姫である楊貴妃とくし君が双六で後の位を争う場面。同様の場面は古浄瑠璃『和田酒盛』（左下 参考資料）の挿絵でも描かれている。本書にはこの他にも、「小栗判官」、「花山院后諍」等の、中・近世の語り物である説経節・古浄瑠璃等を題材にしたと思われるエピソードが散見される。



【参考】『和田酒盛』山本九兵衛 寛文4（1664）
 <請求記号 辰-45>

美人繪つくし

<請求記号 WA32-24>

菱川吉兵衛筆 鱗形屋 天和3（1683）
 3冊（合2冊） 大きさ27.0×18.5cm

書名は第1冊刷り題簽による 第2冊刷り題簽書名：美人
 糸つくし（角書：新板） 序題：美人繪つくし 四周単辺
 （22.3×16.5cm） 無界 版心「美人盡」 第1冊：1-14
 丁表 第2冊：14丁裏-40丁 第27丁裏に一部補写あり
 「益田克徳所蔵」の書き入れあり 印記：小汀文庫〔ほか
 2種〕





須磨に流された在原行平と恋仲になった松風・村雨姉妹が別れを惜しむ場面。

『美人繪つくし』は、菱川師宣⁵（1618? - 1694）が、和漢の故事・説話に登場する美人を描いた絵入り版本です。総勢43名の美人をそれぞれ見開きで紹介し、各丁の上部4分の1に美人の挿話を記し、下部4分の3に庭や建物を背景に、流麗な筆致で人物が伸びやかに描かれています。師宣円熟期の傑作の一つとして高い評価をうけている絵本です。

当館本は、天和3（1683）年5月の刊記をもつ『美人繪つくし』です。全2冊ですが、奥書に「取集三冊にして」とあることから、本来3冊であったものを、2冊に合本したと考えられます。第27丁裏の一部に補写が確認できるものの、欠丁はなく、保存状態は良好です。

国内で所蔵が確認できる他機関は、天理大学附属天理図書館のみです。天理大学所蔵本は、巻末の識語等により、別々に入手した異版を合本した取り合わせ本であることが判明しています。当館本は、全丁にわたり同版であるとみられ、国内機関で確認できる唯一の同版による完本として、資料的価値は高いといえます。

5 浮世絵の確立者であり、版本の挿絵に最初に署名した画工としても知られる。



1丁の表と裏に一歌人の姿絵と和歌が刷られているため、見開きになると右側に「猿丸大夫」の和歌、左側に「小野小町」の姿絵が配置される。伝統的な歌仙絵では座像や後姿で描かれることが多い小野小町だが、本書では前を向いた立ち姿で描かれている。

本書は、江戸時代中期を代表する浮世絵師である勝川春章（1726?・1792）が描いた三十六歌仙⁶の姿絵に、猿山周之⁷（1761・1786）の筆になる和歌を添えた多色摺りの絵入り版本です。

優れた歌人の肖像を和歌とともに描いた歌仙絵は、鎌倉時代から江戸時代にかけて盛行し、様々な作品が残されています。本書の歌仙絵は、伝統的な歌仙絵の形式を踏襲しながらも、変化に富んだ構図や、写実的な描写に特色がみられます。また、肉筆画の名手としても知られた春章の緻密な筆致と典雅な色彩が、高度な摺りの技法を用いて見事に表現されており、春章晩年を代表する絵本といえます。

本書には、姿絵のない和歌本文

のみの本や、幕末頃に刊行されたと思われる極端な色合いの本等の諸本が存在します。当館本は、一歌人の姿絵と和歌を、各丁の表と裏に配し、一首おきに和歌本文の下地に霞模様が摺られています。表紙は金切箔を散らした絹張りです。装丁の豪華さ、摺り・版木の状態等から、初刷本と推定されます。保存状態は極めて良く、初刷と推定される本の中でも、特に良く原装をとどめています。摺りにも目立った退色はなく、江戸時代の豪華絵本の美麗さを現代に伝える貴重な資料です。

三十六歌仙

<請求記号 WB36-8>

旭朗井勝西爾春章 画 山崎金兵衛 [ほか2名] 天明9 (1789) 1冊 大きさ29.7×21.3cm

書名は刷り題箋による 序題: 詞仙雲井花 猿山周之書 天明8年猿山周之序、勝春章序あり 色刷 絹張 薄浅葱色金切箔散らし表紙

- 6 藤原公任 (966-1041) が選んだ36人の優れた歌人。
7 書道の流派である猿山流の書家。



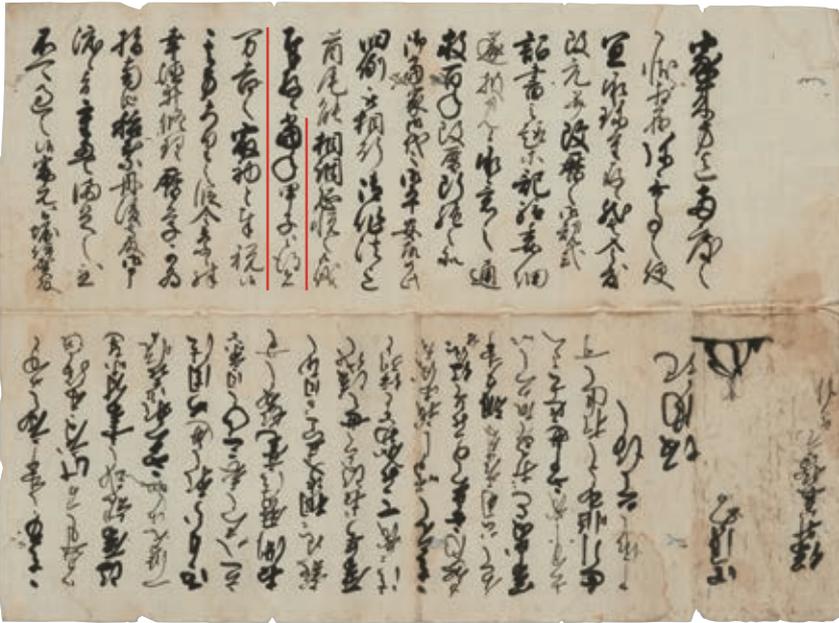


【参考2】『[小倉百人一首]』菱川師宣 画 本問屋
延宝8 (1680) <請求記号 寄別5-7-1-10>

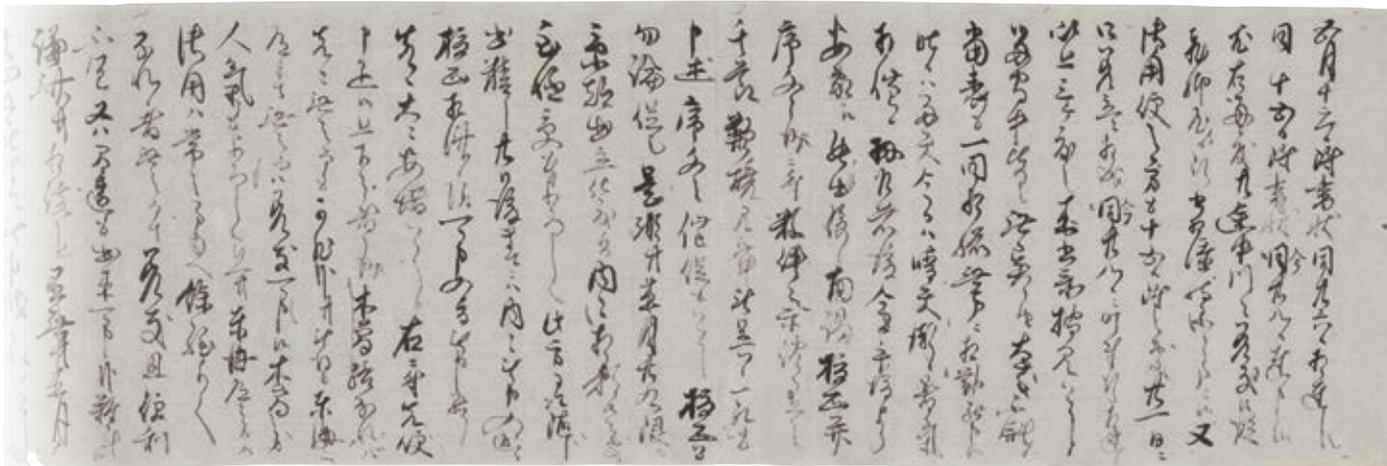


【参考1】『三十六歌仙』本阿弥光悦 書 [慶長年間]
<請求記号 WA7-180>

いずれも「紀友則」の姿絵。目を閉じ、両手を前で組む構図は共通するが、本書は、憂いを帯びた表情に端正な趣があり、衣装の文様は細部に至るまで緻密に描かれている。



1
坂本重治書簡 保井算哲 (渋川春海)宛 [貞享元年] 4月5日 (C-001)
寺社奉行である坂本重治から春海に送られた書簡。「当年甲子二候得は、万吉之最初と奉祝候」とあり、貞享元(1684)年の改暦に際して六十干支の最初に当たる「甲子」が意味を持っていたことがわかる。



2
渋川景佑書簡 渋川敬直宛 [天保13年] 5月28日 (D-001)
渋川景佑 (1787-1856?) は天文方高橋至時の次男で、渋川家に養子に入り9代目となった。この書簡は、景佑が天保の改暦に際して、陰陽頭の土御門家等との調整のため上京した折、江戸にいる息子、敬直に送った一連の書簡9通の一つ。

「天文方渋川家関係資料」



<請求記号 WB32-4>

[江戸前期-昭和前期] [写] 274点

浅野珠枝氏・浅野潤氏寄贈

資料番号は、中村士・伊藤節子・神田泰「浅野家所蔵「天文方渋川家文書」の調査(1)」(「国立天文台報」1(4)1993.2)所収「天文方渋川家文書一覧」と同じものを使用しています。C-050・D-027は寄贈時より欠番。F-001「英文鑑」・F-002「世界図写真」は同一覧には掲載されていない資料です。内容細目は国立国会図書館オンラインをご参照ください。
<https://id.ndl.go.jp/bib/031308364>

8 幕府幕方、安井算哲 (初代)の子。のち保井と改め、元禄15(1702)年以降、渋川姓となる。通称、算哲 (2世)、助左衛門。

9 10代敬直は天文方に就任しておらず、家督を相続していない。

10 A-010、A-030、B-141

11 A-007、A-011、A-011a、A-012、A-013、B-139

12 D-003、D-005、B-150、B-167、D-045、B-193、B-163、D-001、D-007、D-047、D-004、D-002

13 渋川、猪飼、西川、山路、吉田、奥村、高橋、足立の8家。うち渋川、山路、吉田、足立の4家が幕末まで存続した。

「天文方渋川家関係資料」は、江戸幕府の天文方(天文・暦術等を担当する役職)であった渋川家に伝来した資料です。初代の渋川春海(1639・1715)から、最後の天文方であり東京天文台職員であった渋川敬直(1838・1904)まで約200年12代にわたる文書、記録、著作等、274点から成ります。

この中には、初代の春海が日本初の国産暦である「貞享暦」による改暦を実現した折に寺社奉行から送られた書簡(1)や、宝暦年

春海 年譜
又春海正 後土守 号社

寛永十六年己卯閏十一月三日丙戌巳時生
山列平安城生特甚小平産童名六藏十二
歳而游于武江年十三而登 城年十四而
父先亡自其每年春夏賜暇在安城秋冬
在武江在平城之時見古蹟

萬治二年己亥年二十一而游中國四國自是年
每年以園棊奉備 台覽竊學天文曆數之
術粗聞于世矣

寛文四年甲辰母没 六年丙午娶七年丁未遊
奥列源正之曰西土所行授特曆法有知者否
有里野井玄貞者精此學予為師學于之有年
於茲予年二十有九

八年戊申山崎嘉與談天文且學佛道
十年庚戌作渾天儀圖天球地球

十一年辛亥妻没

十二年壬子十二月望行于世宣明曆記月食而
不食於是粗議改曆此正之所出心意也然不果
延寶元年癸丑六月上表而請改曆

三年乙卯五月戊子朔日食授時曆疎目此不果

3 春海君年譜 (E-004)

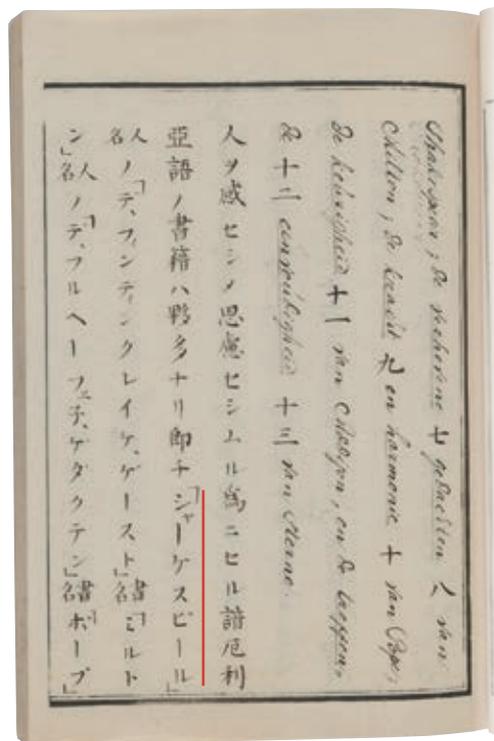
渋川春海について、寛永16 (1639) 年の出生から、正徳2 (1712) 年までの事績を記したもので、春海の自筆と推測されている。

間の「御用留」(公用文書の控え簿)の一部。幕府天文方諸家について記された「天文方代々記」の草稿、天保の改暦の際の9代景佑(かげすけ)の書簡(2)など、各時期における天文方の活動をうかがわせる資料が多数あります。また、春海の自筆とされる「春海君年譜」(3)をはじめとして、渋川家の系図や先祖書、養子縁組に関した文書等が残されており、天文方渋川家を研究する上で基本となる資料です。

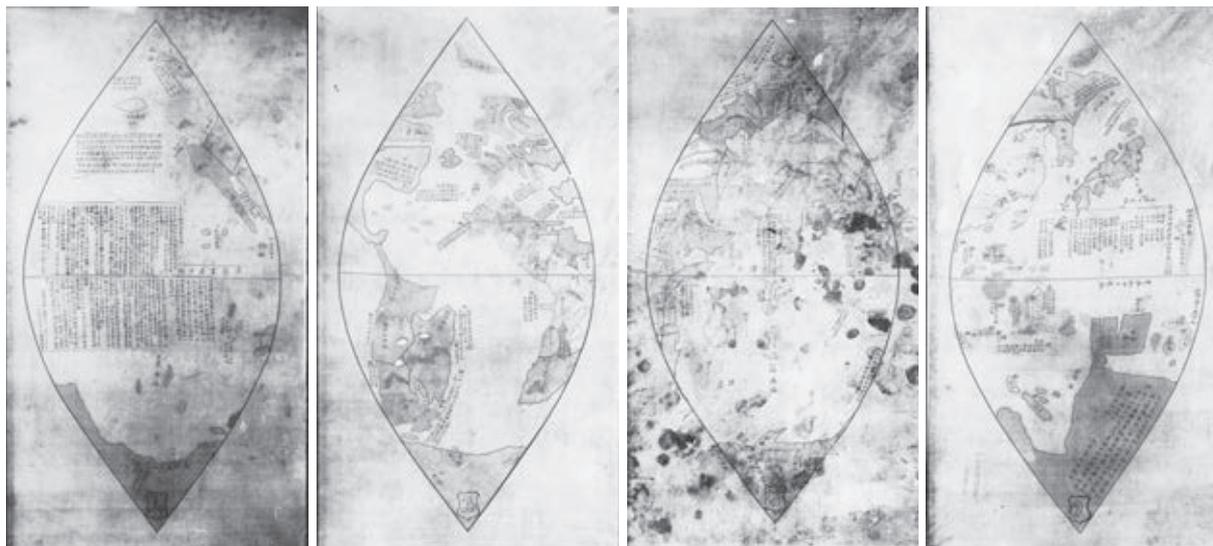
この資料は、敬典の娘たみ(1866・1949)の嫁ぎ先である浅野家において伝えられていたもので、令和元(2019)年に浅野珠枝氏・浅野潤氏から寄贈されました(17・21ページ参照)。江戸幕府の天文方は8家ありましたが、明治維新以降その資料の多くは失われ、現在では渋川家のものを除き、ほぼ散逸しています。日本近世の天文暦学史の研究にとって重要な資料であり、今後さらなる調査・研究が行われることが期待されます。

4 英文鑑 (F-001)

10代波川敬直(1815-1851)がLindley MurrayのEnglish Grammarのオランダ語訳から翻訳したもので、日本語による初の英文法書とされる。敬直は9代景佑の息子で、若くして天文方見習、書物奉行を兼任するなど将来を嘱望されていたが、弘化2(1845)年不届の儀により処断され、幽閉先の豊後臼杵にて没した。この資料は「英文鑑」唯一の伝存稿本である。

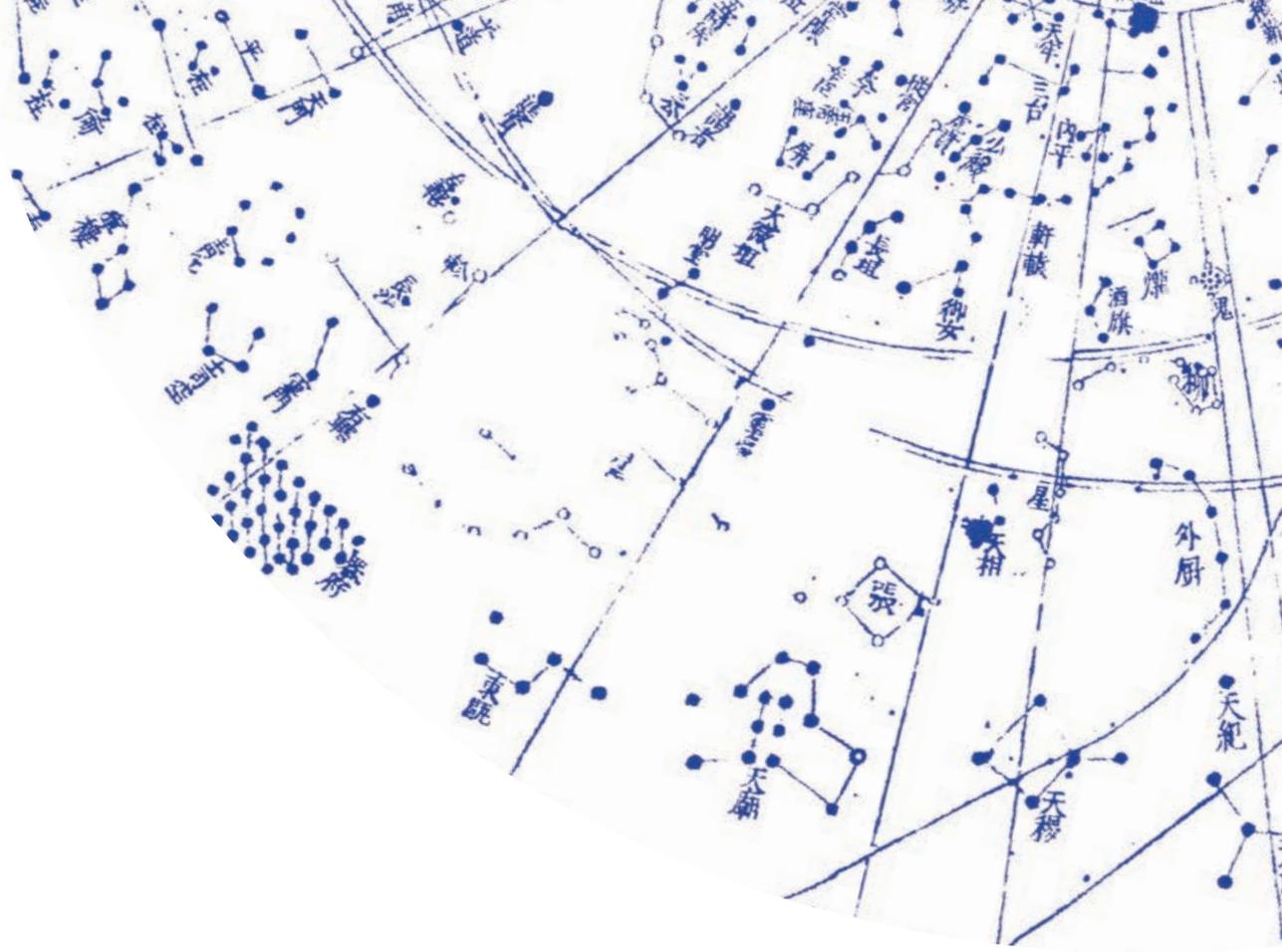


下編巻之1第1章に「シャークスビール」とある。これはシェイクスピアの名を記載した日本最初の例として知られている。



5 世界図写真 (F-002)

「寛文庚戌秋 安井算哲謹記焉」と署名のある世界図(複製)の写真。世界図の所在は不明となっており、この写真は、寛文10(1670)年当時の春海の地理学知識とその典拠、それに基づく地球儀製作の過程を知る上で貴重である。



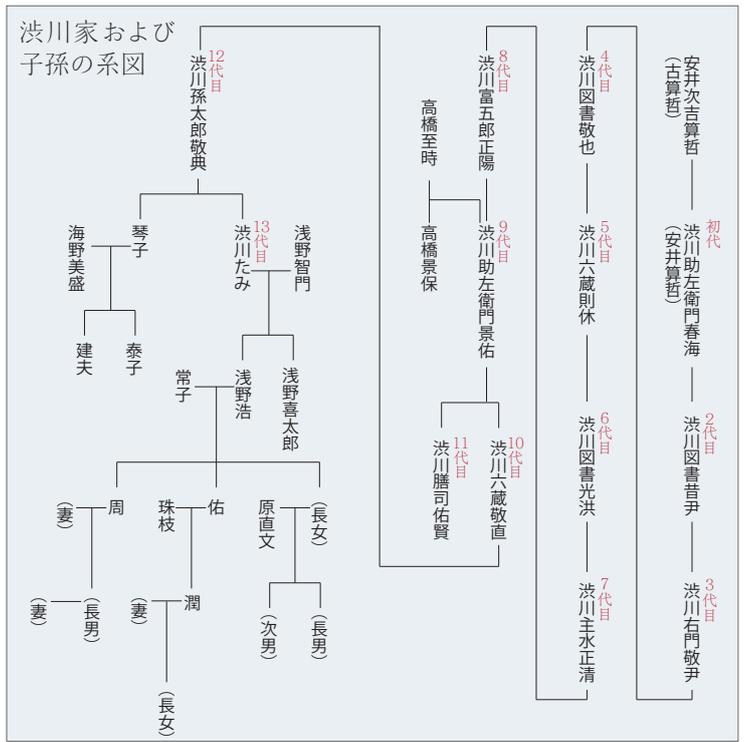
浅野家所蔵

「天文方渋川家関係資料」 の寄贈に際して

浅野 珠枝

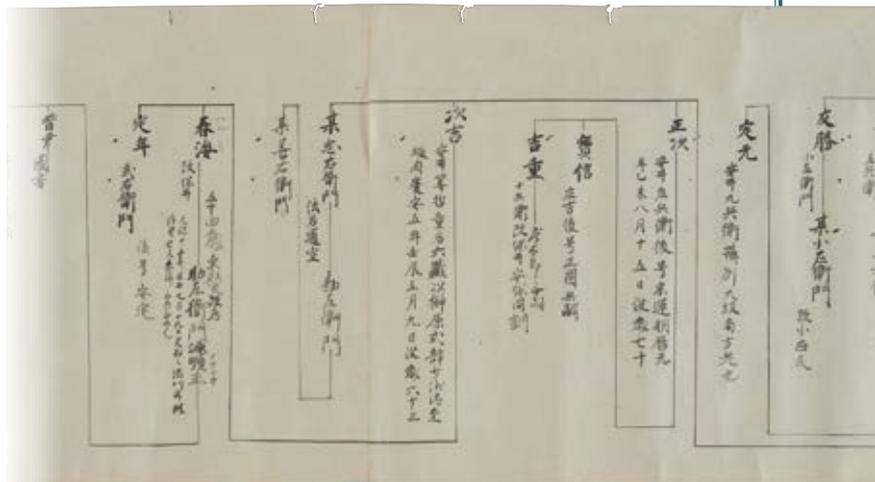
そもそもこのお話の始まりは平成4
(1992)年の4月、国立天文台の森
本雅樹教授(当時)からのお電話でし
た。「江戸時代に天文学や暦学の発展
に貢献した、天文方初代の渋川春海に
関して調べていたところ、お墓のある
品川の東海寺の住職さんから、浅野家
がお墓を守っていらつしゃると伺いま
したが、何か昔の資料をお持ちでし
うか？」という内容でした。

確かにそれらしき資料が浅野家に存
在することは以前から知っていまし
た。私が嫁いだ浅野家の夫の祖母は、
渋川家末えい13代・渋川たみであり、
昭和24(1949)年に84歳で他界して
いました(私が浅野家に嫁いだのは昭
和38(1963)年)。前記のような森本
先生からのお電話がなければ、私とし



ては渋川家の資料の価値や詳細に関しては知り得ないことも多かったのではないかと思います。同年、浅野家に江戸幕府天文方渋川家の資料原本が保管されていたことは公になり、当時の夜7時のNHKニュースにも取り上げられました。

その後、森本先生のご同僚3名(中



畠山井安井系譜并渋川 (E-010)

何日も我が家に通われて、膨大な資料の整理分類とマイクロフィルム撮影が行われました。その後マイクロフィルムは国立天文台に納められ、資料原本は義父(浩)の生家の金庫に静かに保管されていました。

そのまま時は過ぎましたが、令和元(2019)年に中村士先生から久しぶりにお電話をいただき、国立天文台に所蔵されていたマイクロフィルムを見て、原本の閲覧も希望されている方がいらつしやるとのことでした。当時、私は実母、主人、実兄の看護と見送りが数年間にわたり忙しく続いていたこともあり、渋川家の資料原本のことはすっかり忘れておりました。頼りにしていた主人も亡くなっておりましたので、大切な資料をこの先も個人で保管し続けるのは難しいのではないかと思います、この機会に、公的な場所等での管

村士先生、伊藤節子先生、神田泰先生(我が家にお見えになりました。私の主人である佑は姉や弟にも保管経緯の詳細を確認した上で、御三方に資料をご覧に入れたところ、「こうした資料は幕末の混乱や関東大震災、太平洋戦争などを経て多くが失われており、歴史上大切に残してゆきたい資料」とのこと、夏の暑い季節にも関わらず、

理をお願いできないものかと、思い切って中村先生にお伺いのお手紙を出させていただいた次第です。中村先生はすぐにお返事をくださり、ご多忙にも関わらず、保管に相応しい場所を探していただいた結果、国立国会図書館における保管への道筋をつけていただきました。

令和元(2019)年夏、国立国会図書館の職員お二人が自宅までご足労くださり、中村先生もお立会いのもと、改めて膨大な資料の原本を確認してくださいました。恥ずかしながら、私はマイクロフィルム撮影時にはこれら資料をよく拝見しておりませんでした。この機会に改めて見てみると、毛筆とは思えないほど緻密に記述された古い書簡、機械で描いたような線や科学的な図版、記録写真などに、ただただ驚嘆しました。天文学等に明るくない立

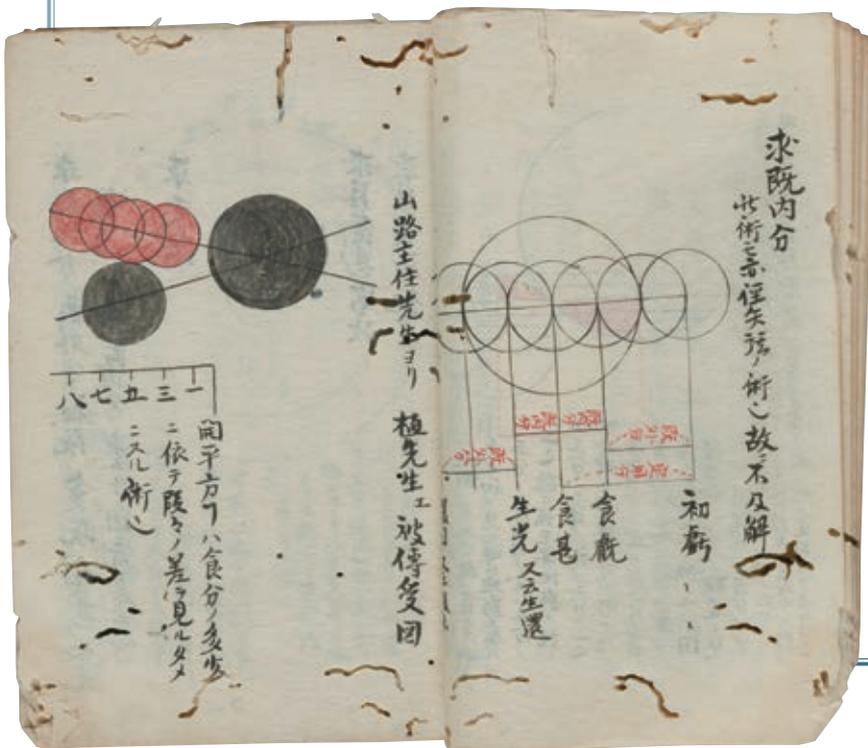
場ではありますが、これら資料の貴重さを再認識し、先人の偉業への畏敬の念に包まれる、極めて濃密な時間となりました。

こうして、浅野家に眠っていた天文方渋川家の資料は全て、国立国会図書館に寄贈させていただく運びとなりました。準貴重書指定のご承認も頂戴し、日本の歴史的遺産として、大変なお手数のもとで虫喰い等の修復も施しつつ、撮影やデジタル化によるデータ保存も進めたいとお話をいただきました。本当に光栄で、身に余る思いです。

大変古い資料の寄贈に際し、各種の連絡が手紙や電話ではなく、現代的にメールで迅速丁寧に行われ、私にとってはアナログからデジタルという、時代の変遷を感じる機会のひとつでもありました。中村士先生、国立国会図書

館の皆様、私の息子潤にもそれぞれのお仕事の合間をぬって大変なご尽力を賜り、大変感謝しております。

思えば、浅野の義父からは折に触れ、母であるたまさんのお話を聞きました。嫁ぎ先であった浅野家の夫(智門。文京区浩妙寺住職)を献身的に支えた立派な女性であったとの



暦線 (A-002)

ことでした。同時に、13代・渋川たみさんは渋川家の末えいとして、入籍はせず最後の渋川姓を名乗り、天文学・暦学の発展に関わる天文方渋川家の資料を、祖先の貴重な遺産として大きな責任感を持って守り続けていました。

太平洋戦争中は、疎開時や空襲警報の度に孫である私の主人や義姉、義弟に資料の入った鞆を背負わせて避難していたそうです。疎開先に向かう道中、上野駅構内や電車内も非常に混雑しており、資料を持ち運ぶのはとても大変だったそうです。また、防空壕の中は湿気が高かったので、空襲が終わると資料の湿気を取るために鞆から資料を取り出して乾かすなど、たみさんとその孫達は、苦心を重ねて資料の管理をしていたのだそうです。その情熱に加え、当時の和紙の品質が良かったことも幸いし、保存状態は極めて良好でした。たみさんの孫達は当時まだ小学生

であり、自分の身を守るだけでも精一杯だったはずで、「あの重さは忘れられない」と語っていた義姉の言葉が今、改めて心をよぎります。

少し意外ですが、13

代・渋川たみさんは息子さんやお孫さんの誰一人にも学者になることを薦めず、自分の好きな道を選ぶようにと言っていたそうです。もしかしたら様々な出来事の中で、母として、祖母として、次世代に何かと大変な思いをさせたくないとお考えになったのかも、ふと考えたりします。

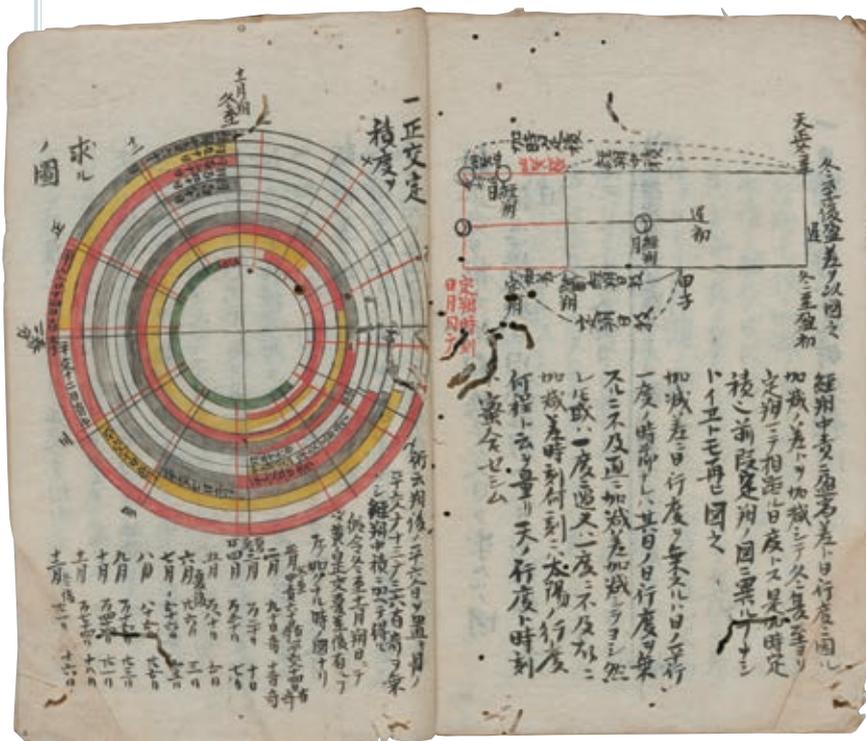
一方、たみさんの子孫（私の主人 佑ひ孫である私の息子 潤など）の仕事ぶりを見てみると、一つのことを熱心に追求するタイプばかりで、こんなと



渋川たみさんやその孫たちが資料を入れて守り続けた鞆（横幅50cm弱）。

ころにもご先祖様である渋川春海さんの学者的血筋が生きているのかしらと考えることもあります。

また、我が家に今も脈々と続いているのは、たみさんの考えたお雑煮です。お澄ましの中に茹でた大根、里芋、小松菜、焼いたお餅、そして薄切りの牛肉の入った、とても美味しいお雑煮で



曆線 (A-002)

す。私は浅野の義母にこれを教わりましたが、大晦日にその具材が漆塗の箱にきれいに並んでいたことを今でも思い出します。これを教えてくれた義母も昨年で47回忌を迎えました。私ほどのご先祖様より長生きしてしまいました。変化の著しい現代社会をたみさんがご覧になったらどうお感じになるでしょう。

思いもよらず世は新型コロナウイルス禍となり、何かと不自由な事も増えましたが、恐らく最善の対処であろう、国立国会図書館への資料移転がコロナ禍以前に完了できたことは、ご先祖様の応援があったように思えて仕方ありません。

浅川春海さんという人物は、小説や

映画等になることもあった一方で、インターネット上には子孫はいないと記述もあり、東海寺のお墓もひっそりと寂しげな佇まいに見えました。それがこの度、歴史上の貴重な一ページとして浅川家の資料が公に保管されることとなり、大切な資料を受け継ぎ守り続けてきた多くのご先祖様やご親族の労によりやく報えたように思うとともに、たみさんの子孫である息子夫婦や孫娘にもその遺産を橋渡しできたよう

で、肩の荷が下りた気持ちです。

最後に、天文方浅川家資料の整理・保管に関し、長年にわたり様々な局面で常に真摯に、多大なるご支援をいただいた中村士先生をはじめ、国立天文台、国立国会図書館の関係者の皆様方に、改めて心よりの御礼を申し上げます。この度は、誠に有り難うございました。

令和3年春 浅野珠枝 (85歳)

※ 17 ページ冒頭の図は浅川春海著「天文分野之圖」延寶 5 (1677) 跋<請求記号へ二-80> (今回のご寄贈以前から当館で所蔵しているもの) を加工したものです。

※ 図版の A-002、E-010 は「天文方浅川家関係資料」<請求記号 WB32-4> の資料番号。

烏有に帰す

喪われた公文書、残された記録

眞子 ゆかり

焼かれた公文書

昭和20（1945）年8月、ポツダム宣言の受諾が決定されると、敗戦処理として直ちに着手されたのが、戦争遂行に関連した文書の焼却だった。陸海軍関係の施設のみならず、都内の官公庁や地方の役場で大量の文書が焼かれた。当時の街の様子、自らの見聞を記録した作家の日記作品によっても今に伝えられている。

8月14日午後8時過ぎ、5月の空襲で焼け出され近所の松木男爵邸（麹町区土手三番町）内の小屋に仮住まいしていた内田百閒は、市谷本村町の大本営がある辺りに「大きな火の手」を目撃、さらに大本営の屏のまわりを廻って来た近所の

人の目撃情報を聞いて、「何か焼き捨ててゐるのではないかとも思はれた^①」。

8月16日、鎌倉に居た高見順は「黒い灰が空に舞っている。紙を焼いているにちがいない。——東京から帰つて来た永井君（註Ⅱ永井龍男）の話では、東京でも各所で盛んに紙を焼いていて、空が黒い灰だらけだという^②」と記した。

ただ、敗戦直後の空にふわふわと舞っている灰を目にしても、それと気に留める余裕があった人が果たしてどれほどいただろう。むしろ、この史実に対する関心は現代の私たちのほうが高そうだ。

近年、公文書管理法（公文書等の管理に関する法律）平成21年法律

第66号）が制定され、新たな国立公文書館の建設が計画されるなど、我が国の公文書管理制度は新時代を迎えている。それは制度の改革に留まらない。公文書は国民共有の知的資源であるという認識が、徐々にしかし確実に社会に浸透しつつある。

そこに、公文書の隠蔽さらには破壊という不祥事が相次いだ。これに驚愕した人びとが我が国の公文書管理制度や行政情報公開の歴史をあらためて振り返ったとき、敗戦時の文書焼却がその象徴的な出来事として認知された面はあるだろう。そしてその印象が強烈なせいも、戦前期の公文書があまり残されていない原因をこの史実ひとつに単純化する傾向が見られるという指摘もある^③。

確かに実際には、その直前の空襲

※引用は旧字を新字に、カタカナをひらがなに置き換えた。
※「烏有（うゆう）に帰す」とは、何もなくなってしまうこと。

はもとより、明治時代以降、不慮の火災によって多くの文書資料が灰となっていた。まずその事実を確認してみよう。

火災、火災、また火災

つい最近まで、公的な記録は専ら紙に残された。それは即ち、公文書は常に焼失の危険にさらされてきたということだ。別表「中央行政省庁・官衙が保管・保存する明治以降の公文書の火災による焼失事例」(24頁)を見ると、明治・大正・昭和に渡って、幾度も焼失してきたことがわかる。木造建築物が多かった時代、一旦火事になると、建物全焼による文書全体の焼失も珍しくなかった。

明治の皇居炎上

明治6(1873)年5月5日

「午前一時二十分紅葉山女官居室あり、(中略)已にして火勢皇居一円を灰燼と為し、延いて太政官・宮内省庁舎を焼き、四時三十分漸く鎮火す(中略)太政官・宮内省の公

文書類に至りては烏有に帰せるもの過半」(宮内庁編『明治天皇紀』第3)

当時の統治体制は内閣制度より前の太政官制で、最高行政機関である太政官と各省に公文書を管理する部署が置かれ、公文書の編纂事業も始まっていた。そんな矢先、皇居を全焼した火災の延焼で太政官の庁舎が焼けてしまう。当直の職員等によって辛うじて搬出されたものもあつたようだが、太政官で保管されていた多くの文書が被災した⁴⁾。

この近代行政の基本である文書による行政の一大危機に、政府は間髪を入れず各省府県等に対し焼失した文書を復元するため謄写物の提出を指示、火災当日5日付で、その時点で太政官に上申されていて決裁途中で罹災した案件に関する書類の再提出を求め、さらに8日付で、建省以来の文書を謄写して提出することを各省へ命じ、また奏任官以上(いわゆる高等官)の履歴書の提出を求めるなどした⁵⁾。

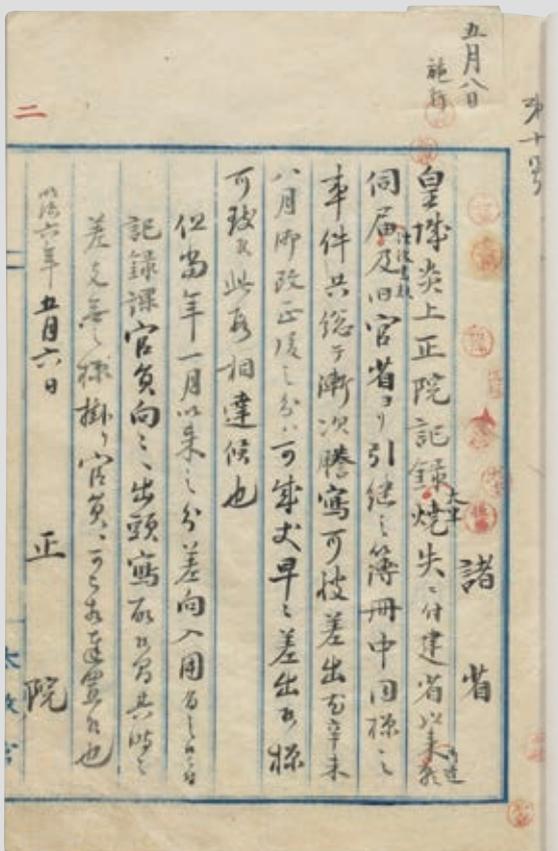
そしてこの火災の経験は、公的記録の保全の重要性を再認識させ、「太政類典」「公文録」の編纂作業が本格的に進められていく要因のひとつにもなった⁶⁾。

とは言え、公文書を原則永久保存とし、記録物の編纂を重視した時代は長くは続かなかつた。年々国家の諸制度が調い、法典が整備され、行政が拡大して文書の保存量が増大してくると、保存期間を過ぎて不要と判断された文書は廃棄処分されるようになっていった。

大正の大震災

大正十二年九月一日東京地方二稀有ノ大地震アリ市内各所火災ヲ起シ本省亦類焼ノ厄ニ遭ヒ書類及什器概ネ烏有ニ歸シタリ(文部省編『日本帝国文部省年報 第51年報 自大正12年4月至大正13年3月 上巻』)

関東大震災では、地震に伴う火災によって庁舎が全焼した省も少なくなかつた。突然の大地震で混乱のさなか、追い打ちをかけるように火の手が迫る。そんな未曾有の状況下にあつて、文書の運び出しを敢行した



「皇城炎上記録焼失ニ付御達願何書謄写可差出旨省府県へノ達」明治6年5月8日 国立公文書館デジタルアーカイブ

中央行政省庁・官衙が保管・保存する明治以降の公文書の火災による焼失事例

省庁等の名称	公文書焼失の状況
太政官・内閣・総理庁	明治6年5月5日の皇城の火災で太政官庁舎が類焼し、文書の大半が焼失した。昭和15年6月20日の落雷による火災で対満事務局と企画院の庁舎が焼失し、対満事務局の文書が焼失し、企画院では物資動員関係書類は搬出されたが、その他の文書が焼失した。昭和20年5月25日の空襲により内閣庁舎が全焼し、法制局で保管していた高等試験の受験者の成績を記録した文書等を含む文書全て、内閣官房会計課の例規（明治23～昭和20年度）及び昭和16年度以降の文書、その他の内閣の文書が焼失した。昭和23年2月26日の総理庁庁舎の火災で中央公職適否審査委員会・公職資格訴願審査委員会の追放関係文書、行政調査部の統計文書等が焼失した。
宮内省	明治6年5月5日の皇城の火災で宮内省庁舎が焼け、文書の過半が焼失した。関東大震災では、和田倉門内の諸陵寮で御陵関係の記録等公文書165冊が焼失したが、虎ノ門にあった図書寮の文庫で保管していた明治6年以降の文書は、職員9名の必死の防火活動により被災を免れた。
外務省	外務省が明治初期に編さんした幕末外交史料集『続通信全覧』の一部の簿冊及びその他の編さん物が文部省維新史料編纂事務局に貸出中に同事務局が関東大震災で被災し焼失した。昭和17年1月の庁舎火災で条約改正関係の文書（分類の2門）が焼失した（655冊）。昭和20年5月25日の空襲で「耐爆ビル」と記録書庫を残して庁舎が焼失し、通商局など各主管局課で保管中の文書が焼失した。
内務省	明治8年7月3日の本省庁舎の火災で、明治6年11月の内務省設置以来の文書と設置時に大蔵省から引き継いだ文書の大半が焼失した。関東大震災で本省庁舎が焼け、一部重要文書は搬出されたが、文書のほとんどが焼失した。
大蔵省	関東大震災により本省庁舎が全焼し、文書のほとんどが焼失して、157冊のみ残存した（焼残文書）。昭和15年6月20日の落雷による火災で本省庁舎が全焼した。コンクリート造の書庫内の「昭和財政史資料」等の文書は焼失を免れ、また、一部重要文書は搬出されたが、本庁舎で利用中・保管中の文書が焼失した。
海軍	昭和20年5月25日の空襲により霞が関にあった海軍省・軍令部庁舎、永田町にあった海軍施設本部の木造庁舎が全焼し、海軍省、軍令部、海軍施設本部の文書が焼失した。
司法省	昭和20年3月10日の空襲で本省庁舎は司法研究室（図書館）の建物以外は全焼し、司法研究室に移管されていた文書を除き明治以降の文書が全部焼失した。ただし、大審院判決原本は戦時中に長野地方裁判所に疎開させていたため焼失を免れた。また、司法研究室の文書のうち法典編さん資料、刑法官・刑部省・弾正台文書のほとんど全部と各種国事犯裁判関係一件書類、治外法権撤廃前の外国人犯罪の長崎駐在外国領事への引継文書等の重要資料1,634冊と刑事局の「参考資料」（内容は不明）は、甲府刑務所に疎開させていたが、同年7月7日の空襲で同刑務所が被災し焼失した。
文部省	関東大震災で本省庁舎が全焼した。「罹災ノ当夜重要書類ヲ文部大臣官邸ニ移シ」、森有礼「自警」や「普通教育ニ関スル御沙汰書」等の御沙汰書は焼失を免れた。教育勅語原本は、これらの重要書類とは別に庁舎内の金庫で保管され、蒸し焼きになり、損傷を受けた。
農商務省	関東大震災で木挽町庁舎が焼失し、諸種の前簿・調査資料が焼失した。
軍需省	昭和20年5月25日の空襲により、本省書庫狭いのため木挽町旧商工省庁舎で保存していた文書課保存に係る昭和17年以前の例規を除く省受文書全部が焼失した。
逓信省	明治40年1月22日の木挽町本省庁舎の火災で一部の部局の文書が焼失した。関東大震災により木挽町本省庁舎が焼失し、駅通局時代以来の旧記録3万冊が焼失した。昭和15年6月20日に大手町にあった外局の航空局庁舎への落雷で同庁舎が全焼したが、重要文書は搬出され、金庫中の文書は焼け残った。
鉄道省	関東大震災の際には官房文書課等の重要書類大半と文書課書類編纂掛の保管書類倉庫2棟分のほとんどを東京駅降車口に搬出し焼失を免れた。
厚生省	昭和15年6月20日の落雷による火災で大手町庁舎の大半が焼失し、文書庫も焼失し、焼失を免れた半焼の事務室も消火の際に水浸しとなり、文書の被害は甚大であった。昭和20年2月25日の空襲で軍事保護院の文書のほとんどが焼失した。
大東亜省	昭和20年5月25日の空襲により庁舎（赤坂区葵町の満鉄ビル）が火災を起こし、文書が焼失した。
会計検査院	関東大震災で庁舎が全焼し、人事関係書類、総会議決議録などが持ち出されただけで、その他の書類が全部焼失した。昭和20年5月25日の空襲で院内の倉庫1棟が焼失し、決算確定済みの念のために保存されていた昭和14～18年度の各省の計算書が焼失した。

山田敏之「国の機関における公文書の保存について」表3 中央行政省庁・官衙が保管・保存する明治以降の公文書の火災による焼失事例（『レファレンス』836号2020.9 pp.18-19）を、典拠の（注）を省略して掲載。

省もあつた。そのうちのひとつ、文部省では、今でも職員の心得として引き合いに出されることがある、初代文部大臣森有礼自筆の「自警」を含む重要書類が救出された。

昭和、戦時下の公文書消失

アジア太平洋戦争終盤になると、米軍による空襲が各地に甚大な被害をもたらした。東京の官庁街も例外ではなく、特に昭和20（1945）年5月25日の空襲による被害が大きい。戦災で多くの文書が喪われた一方、事前に東京近郊や地方に疎開させて無事だった文書もあつたことはいくらか救われる思いがする。ただ無情にも、司法省のように、疎開保管先にした甲府刑務所が7月7日の甲府空襲で被災し、結局文書が焼失した例もあつた。⁽⁸⁾

ただ、戦時中に公文書が喪われた原因は、空襲による火災だけではなく、深刻な物資不足もそのひとつである。銅像や釣鐘から一般家庭の鍋釜まで対象にした金属回収が行われたことはよく知られている。そ

れと同様に紙不足対策として、公文書を、その保存期間を短縮してまで、再生紙の原料に回すという政府方針が示されたのである。⁽⁹⁾さらには、鉄製書架を金属回収に供出したため代用品の木製書架では保管量が減ることから、その分の公文書を廃棄した

地方官庁の例さえあつたという。こうした行政の対応を戦時下の特殊事例とは見ず、「歴史感覚に裏付けられた長期的かつ広い視点から組織の業務を検証する、または今後の行政に生かすといった感覚が本質的に欠如し、眼前にある日々の業務のみに関心を集中させがちである行政組織が、戦争という異常事態に置かれた時にあらわれる必然的結果ともいえ⁽¹⁰⁾た」という指摘もある。

このように、敗戦時の公文書大量焼却に到るまでに、戦災により夥しい数の公文書が焼失し、さらに戦争遂行のための積極的廃棄さえ行なっていたのが、戦時下の官庁の日常だったのである。

敗戦と文書焼却 当事者の回想から

敗戦時の文書の焼却命令に対して、当事者は個人としてどのような思いを抱いたのだろうか。

海軍士官 阪谷芳直の場合

阪谷芳直（大蔵省入省後すぐに海軍短期現役主計科士官に任官）は、帝大生の頃に母方の曾祖父 三島通庸についての論文執筆のために行なった大叔父 牧野伸顕（三島の女婿）からの聞き取りを記したノートを、大事を取って自宅から海軍省運輸本部の自分の事務机の引出しに移して保管していた。しかしそれが却って仇となり、5月25日の空襲で海軍省庁舎は全焼、ノートも焼失してしまった。

：牧野伯はそういう話になると、活気づき、満顔に笑みを湛えて次から次へと回顧談をされ、私の質問に対して綿密な説明を与えられた。（中略）：自分の父のことだけに大叔母も張り切って牧野伯の話の合間にい

ろいろと思ひ出話をするので、私もノートをとるのに大童であった。だから、この聞き書ノートを海軍省で焼いて了ったのは口惜しくてならない：（阪谷芳直『三代の系譜』）

そんな阪谷も、敗戦時の文書の焼却命令には即座に従った。軍隊に於いて命令は絶対である。しかし――。

：海軍省内の運輸本部で敗戦を迎えた私は、上層部からの命令を受けると、バカ正直にもただちに身辺の書類をことごとく焼きすてた。（中略）焼却直後に、戦い敗れたとはいえ、自分が若い生命をせい一ばい燃焼させた海軍士官時代を偲ぶよすがとなるべきもの一切を自ら葬り去る愚行を犯してしまったことを、私は心から悔んだが、すべては後のまつりであった。（阪谷芳直『ある戦中派「市民」の戦後』）

おそらく、士官とはいえ阪谷の「身辺の書類」は軍機密に該当する公

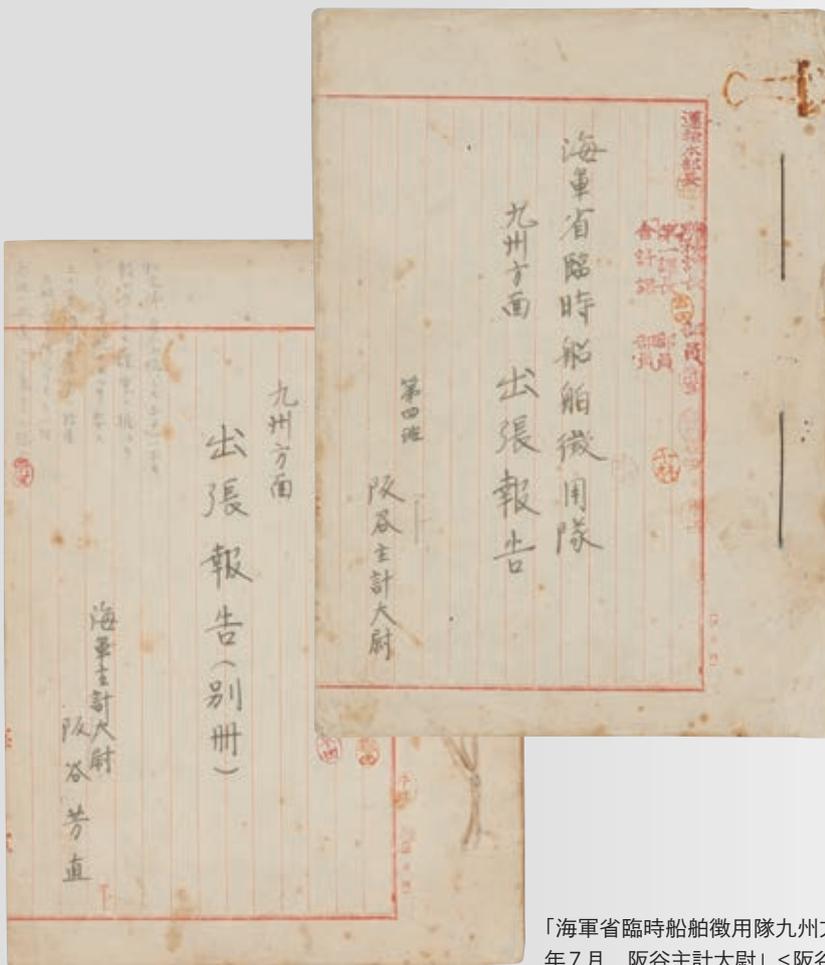


阪谷芳直 (1920-2001)

戦後は日本銀行、日本輸出入銀行、アジア開発銀行に勤務した。編著に『中江丑吉の人間像』他。祖父は明治期に大蔵大臣、大正初めに東京市長を務めた阪谷芳郎、祖母琴子は渋沢栄一の次女。

肖像：阪谷家所蔵

なお、三島通庸は県令や内務省土木局長、警視總監を務めた。牧野伸顕は大久保利通次男で外務大臣、内大臣を歴任した。



「海軍省臨時船舶徴用隊九州方面出張報告 昭和20年7月 阪谷主計大尉」<阪谷希一関係文書 411-2>

文書ばかりではなかっただろう。業務のために付けていた個人的な備忘録のようなものもあったかもしれない。命令のままに一切合財を焼いた途端、そのかけがえのなさに気づく皮肉。青春の航跡を辿れたにちがいない記録は、牧野からの聞き書きを記したノート同様、戦争がもたらす無差別な破壊性によって喪われてしまった。ところが――。

ところが、戦後ずいぶん月日が経ってから、敗戦直前に私が提出した九州出張報告書がヒョッコリ出てきたのである。(中略)私は、すでにところどころ茶色に変色している古めかしい形のこの報告書を撫でさす「再会」を喜んだ。(同前)

この出張報告書は後年当館に寄贈され、「海軍省臨時船舶徴用隊九州方面出張報告 昭和20年7月 阪谷主計大尉」(阪谷希一関係文書 411・2)として憲政資料室で保管公開されている。

衆議院書記官長 大木操の場合

戦時中の帝国議会では、政府や軍当局から戦争の実情や見通しの報告を聞く際に、政府や軍部の要求に応じて貴衆両院の本会議や委員会を秘密会にすることがあった。そこで問題となったのが速記だ。機密情報が記録に残ることに強い拒否反応を示す軍部に対して、衆議院では当時の大木操書記官長(現在の事務総長に相当)が説得にあたった。大木は、衆議院先例の遵守の重要性、さらに、速記を付けなかった場合「戦時議会の貴重な記録が将来永久に空白になってしまうことになり、わが国歴史の一部欠落を招来し国家のため甚だ遺憾な結果となる」と強く訴えた。さらに議長や予算委員長からの働きかけもあって、ようやく軍部は速記を付けることに同意した。

昭和20年8月17日朝 衆議院
私が登院して間もなく茨木速記課長が来室し慌てて報告した内容は、ただ今陸軍省軍務局から、戦時中の本会議と委員会の秘密会速記録を全

部焼却するようにとの達しを受けたが、どのように処置したらよいか至急指示を願いたいという申し出であった。とっさのことではあるが答えは極めて簡単だ。焼却とはもつてのほか、私は即座に断乎不同意の旨を返事させた。

こちらは衆議院である。軍部の指図など受ける筋合はなく独自の判断で進むべきだ。議長を始め事を諮る機関はあるが、急を要する上に諮るまでもないほど結論は明瞭なので、私は自身の責任において即刻決断した。そしてその反応を待ったが、軍部からは二度と繰り返して焼却の要求は来なかった。(大木操『激動の衆議院秘話 舞台裏の生き証人は語る』)

二・二六事件では建設中の現在の議事堂が叛乱部隊によって占拠され、やがて戦時下の議会は軍部の圧力にさらされ続けた。回想記には、大木が衆議院の運営の責任者として、次第に無力化されていく議会を必死に支え続けた心情が克明に綴ら

れている。そして敗戦を迎え、陸軍当局がまた指図がましく焼却命令を寄越したと耳にした瞬間、それまで抑えてきた軍部に対する強い怒りと議会人としての矜持がほとんど反射的に断固拒否の姿勢となって噴出したこのエピソードは、「痛快適切な処置だったと胸透く思いである」と結ばれる。こうして大木は、秘密会速記録の作成と保存という二重の意味で、我が国の議会史を後世に伝えるいわば「密書」を守り抜いた。

戦時議会の秘密会速記録は、貴族院でも同様、烏有に帰すことなく、その後も非公開の状態と保存されていたが、平成に入ってから衆参両院は相次いでこれを公開した。^(1,3)「密書」には、いったい何が記録されていたのだろうか？

解かれた封印

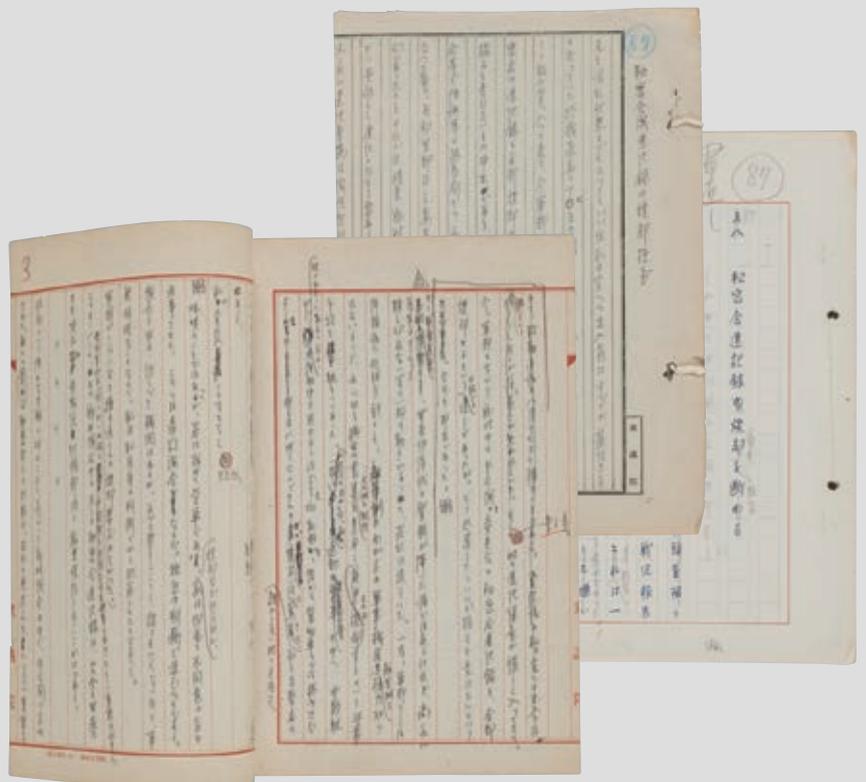
昭和20年に入ると、衆議院における秘密会では空襲被害の報告が頻繁に行われ、7回の記録が残されている。3月10日の東京大空襲の被害状



大木操 (1891-1981)

戦後は貴族院議員(1945.10～1947.5)、続いて東京都副知事を務めた(1947.6～1950.2)。電子展示会「国立国会図書館憲政資料室 日記の世界」で大木の日記が紹介されている。

肖像の出典：『貴族院要覧 昭和21年12月増訂 丙』貴族院事務局 1947
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1682480/104>



『激動の衆議院秘話 舞台裏の生き証人は語る』の草稿のうち「秘密会速記録焼却命令を拒否」の部分<大木操関係文書 213-89>

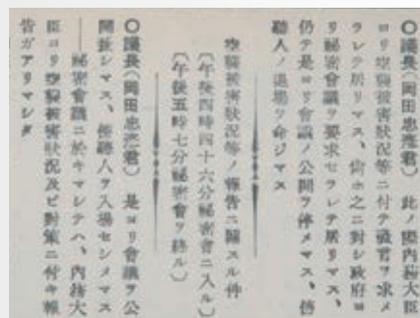
況についての報告部分を見てみることにしよう。

3月11日、本会議の秘密会、大達茂雄内務大臣が登壇。今朝5時時点で判明している状況と断つたうえで「死者約二万一千五百名、其の外に行方不明が相当あるやうであります（「相当とは幾らだ」と呼ぶ者あり）行方不明ですから分らないのですが、多数ある見込であります⁽¹⁴⁾」。

3月18日、本会議の秘密会、再び大達が登壇。大阪と神戸の空襲被害を報告すると述べると（「名古屋、東京もやれ」と呼ぶ者あり）、大達も「希望があればと応ずると、すかさず（「希望ぢやない、政府の義務だ」と呼ぶ者あり）。それに対して大達は、「それから東京の其の後判明しました被害状況の訂正であります、（中略）罹災者数は百十五万八千八百八十四名、次に死者であります、是が此の前に御報告致しました当時と比べますと、非常に増して居ります、判明致しました者が七万三千であります、之には行方不明を含めて計算してあります⁽¹⁵⁾」と報告した。

過去にあった未来

頁を逆に繰っていくと、東京大空襲の2年前、昭和18年2月5日の東京都制案委員会の秘密会では、遂に現実の問題となってきた本土爆撃に対する防備について討議されていた。上田誠一内務省防空局長は、ここで空襲火災の延焼を防ぐ都市改造をしておかないと「大都市が一挙に灰燼に帰すると云ふ惨状を、実は私共は戦慄を以て予想をして居るのであります⁽¹⁶⁾」と深刻な見通しを述べた。また、上田局長は同月12日の予算委員第二分科会の秘密会では、防空に関する思想を「一般の人々に徹底をせしむることは非常に困難な事柄でありまして、随ひましてもう繰返し繰返し何度も、同じやうなことで普及啓蒙しなければならぬ事情にあります、（中略）戦局の情勢に依りまして一張一弛があります、非常に緊迫せる時には非常に防空思想の普及は容易であります、情勢の緊迫が稍々弛みしました時には、実に困難なる事業であるのであります⁽¹⁷⁾」と説明していた。



帝国議会衆議院本会議事速記録 昭和20年3月11日 議事速記録では秘密会議についてはこのように省略されている

『帝国議会衆議院秘密会議事速記録集』衆議院事務局 1996<請求記号 BZ-6-11>





空襲による惨禍は、予測不可能な未来ではなかった。しかし、国民に防空思想を盛んに喧伝する一方で肝腎な情報を伝えることはなく、戦争の中止の選択肢はもちろん採られるはずもなかった。
やがて予想をはるかに超える空襲の惨劇になす術もなく、あまりに多くのものが烏有に帰した。

石川光陽「迷彩した国会議事堂」『東京大空襲の全記録』岩波書店 1992<請求記号 GB531-E132>

空襲で標的となることを避けるため、コールタールで黒く塗られている。

- 1 内田百閒 著『東京焼尽』大日本雄弁会講談社 1955 p.247<請求記号 915.6-U811t>
- 2 高見順 著『敗戦日記』文芸春秋新社 1959 p.285<請求記号 915.6-Ta341h>
- 3 加藤聖文「喪われた記録 戦時下の公文書廃棄」『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』1 2005.3 人間文化研究機構国文学研究資料館 pp.1-2<請求記号 Z71-N555>
- 4 中野目徹「近代太政官文書の形成過程 明治六年皇城炎上と「公文録」の編纂」明治維新史学会 編『明治維新と史料学』吉川弘文館 2010 pp.118-119<請求記号 GB421-J72>
- 5 正院回達番外「皇城炎上ニ付上申書類下達前ノ件消失ニ付更ニ進達セシム」/正院達無号「皇城炎上正院記録焼失ニ付建省以来達願伺等ノ書類及ビ旧官省ヨリ引継ノ簿冊中同様ノ事件共騰写差出サシム」/太政官布告第一四七号「太政官文書焼失ニ付奏任以上履歴書ヲ進致セシム」(中野目徹、熊本史雄 編『近代日本公文書管理制度史料集 中央行政機関編』岩田書院 2009 p.114<請求記号 AZ-311-J89>)
- 6 中野目徹「公式制度の変遷と太政官・内閣における公文書管理」同上『近代日本公文書管理制度史料集 中央行政機関編』p.1180
- 7 梅原康嗣「公文書の疎開と復帰」『北の丸』39 2006.10 国立公文書館<請求記号 Z21-441>
- 8『司法沿革誌 続』法務省大臣官房司法法制調査部 1963 p.312<請求記号 327.1-Si298s2>
- 9「例規 官庁ノ文書物品等ノ整理並ニ其ノ積極的活用供出ニ関スル件並ニ官吏ノ出張ノ制限ニ関スル件」昭和19年2月28日 次官会議決定、「決戦非常措置に基く“官庁の文書物品等の整理並に其の積極的活用供出に関する件”」国立公文書館デジタルアーカイブ
- 10 前掲『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』pp.7-8, 25
- 11、12 大木操 著『激動の衆議院秘話 舞台裏の生き証人は語る』

- 第一法規出版 1980<請求記号 GB511-74>
- 13『帝国議会衆議院秘密会議事速記録集』衆議院事務局 1996<請求記号 BZ-6-11>、『貴族院秘密会議事速記録集』参議院事務局 1995<請求記号 BZ-6-1>
- 14 前掲『帝国議会衆議院秘密会議事速記録集』第86回帝国議会衆議院本会議「三月十日ノ空襲被害状況等ノ報告ニ関スル件」
- 15 前掲『帝国議会衆議院秘密会議事速記録集』第86回帝国議会衆議院本会議「空襲ニ依ル被害状況報告」
- 16 前掲『帝国議会衆議院秘密会議事速記録集』第81回帝国議会衆議院東京都制案委員会「防空関係事項並ニ防空ト都制案制定トノ関聯ニ付テ」
- 17 前掲『帝国議会衆議院秘密会議事速記録集』第81回帝国議会衆議院予算委員第二分科会「空襲ノ状況ニ付テ」

引用

- ・宮内庁 編『明治天皇紀 第3 (明治六年一月 - 明治九年十二月)』吉川弘文館 1969 pp.61-62<請求記号 288.41-M448K4m>
- ・文部省 編『日本帝国文部省年報 第51年報 (大正12年4月 - 大正13年3月) 上巻』宣文堂 1972 p.34<請求記号 370.59-M753m-(s)>
- ・阪谷芳直 著『三代の系譜』みすず書房 1979 pp.349-350<請求記号 GK13-616>
- ・阪谷芳直 著『ある戦中派「市民」の戦後』大和書房 1982 pp.8-9<請求記号 GK124-57>
- ・前掲『激動の衆議院秘話 舞台裏の生き証人は語る』pp.395-396

参考文献

- 今野或男「国会における秘密会議録の取扱いについて」『Research Bureau 論究』15 2018.12 衆議院調査局<請求記号 Z71-M860>
- 伊藤隆『『帝国議会衆議院秘密会議事速記録集』について』『學燈』94(2) 1997.2 丸善出版<請求記号 Z21-176>

スコープを覗くように国立国会図書館のある部署に焦点を合わせ、業務をご紹介するこの「館内スコープ」。今回のターゲットは総務部総務課総務係です。館全体及び総務課の庶務担当として日々奔走するその姿を捉えるには、少々苦戦するかもしれません。

手始めに出勤直後の総務係を見つけてみましょう。スコープは館内、ではなく当館の南隣に位置する国会議事堂に向けての必要があります。総務係が朝から議事堂へ向かう理由は、国会事務局からの配布物を受け取るためです。このほかにも本誌を国会事務局にお届けするなど、国会とのつなぎ役として刊行物を双方向に運んでいます。国会方面への訪問は緊張感があるためフォーマルな服装で向かいますが、同時に大量の資料を運ぶこともあり、汗ばんだジャケットとヒールのある靴で重い台車を押すのにはとても苦労します……。

館外で仕事をスタートさせた総務係ですが、館内に戻ってきた後もデスクワークに専念できるわけではありません。課

内の職員が出張するとなれば人事課へ、新たに物品を購入するとなれば会計課へ、外部機関へ刊行物を発送する準備のため地下の倉庫へと、関係各課や倉庫を巡りながら一般的な庶務の仕事を進めます。

このように動き回る総務係ですので、既に見失ってしまった方もいるのではないのでしょうか。しかしご安心を。実はその姿を追わずとも、総務係の働きは館内のあちこちで見つけることができます。

例えば、各部署に配布されている内線電話番号表は、総務係が作成・配布を行っていますし、館全体に関わる会議で出席者が参照している資料は、総務係が取りまとめたものです。また、国会会期中の夕方5時頃には、館内の職員に向けて、国会の審議状況をお知らせする放送も行っています。総務係になるまで放送とは全く無縁だった私ですが、最近では採用試験の放送も担当するなど、思わぬ能力を伸ばせたようで、これも総務係の多様な仕事の面白いところでしょうか。

こうして総務係の仕事を見てみると、

ずいぶんまとまりのないように見えるかもしれませんが、ですが、これらは全て、当たり前の執務環境を整えるものです。全職員を支える責任感を持って、日々励んでいます。

以上、例に漏れず庶務に追われる今日、合間でこの記事を書きながら、やはり観察対象となるよりも観察主体として館内に目を配る方が性に合うなと感じる、総務係員でした。

(総務部総務課 過客)

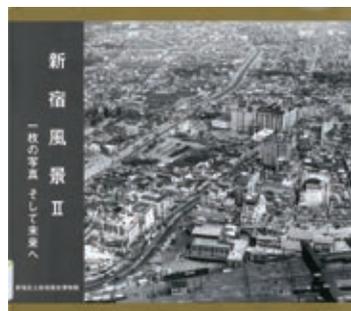


全体を巡り、支えています

本屋に

ない

本



新宿風景 2

新宿未来創造財団新宿区立新宿歴史博物館 編集・発行
2019.3 199p ; 21 × 24cm
<請求記号 GC67-M21>

「新宿」というと、東京都庁をはじめとした高層ビル群、多くの人で賑わうファッションビルや百貨店、歓楽街の派手なネオンなど、新宿駅周辺の繁華街のイメージが強いかもしれない。しかし、明治11年、現在の新宿区の東側半分に四谷区と牛込区が設置された当時、新宿駅周辺はまだ村や町で、賑わいの中心地ではなかった。

平成元年に開館した新宿区立新宿歴史博物館の開館30周年を記念して刊行された本書は、そんな明治の初めから平成の終わりまでの新宿の風景を切り取った281点の写真から、現在の新宿がどのようにして形作られてきたのかを垣間見ることができるとある。タイトルに「2」とあるのは、同

館の開館20周年記念で作成された第一弾『新宿風景』があるからだ。巻頭には、落合地区出身のコラムニスト泉麻人がエッセイを寄せている。ページを順にめくってゆくと、明治時代以降、新宿駅の西側に東京の近代水道を支えた淀橋浄水場が建設され、関東大震災や太平洋戦争中の空襲による被害と復興、高度経済成長期の浄水場移転などを経て、四谷や神楽坂、新宿三丁目から新宿駅東口、新宿駅西口、とエリアごとに開発が進んできたことがわかる。

一日の乗降客数が世界一多い現在の新宿駅の姿になってゆく様子は見ごたえがある。大きな変化を見て楽しむ一方で、変わらない部分や今に残る部分も目に留まる。大正初年頃の写真の奥に見える早稲田大学。昭和2年に今の場所に開業したあの書店。昭和32年の国立競技場建設中も平成29年の新国立競技場建設中も、すぐ隣に写っている聖徳記念絵画館。四谷にあるたいやき屋の、創業して間もない頃が写った写真を見たときは、なんだか嬉しくなった。きっとこの日も、店の入り口まできれいに雪がきされた道を通って、たいやきを買いに来た誰かがいただろう。大正14年の誰かが洋画の封切りを喜んだ映画館だった場所で、令和3年の私は服を買った。昭和13年に氾濫して住民を悩ませた妙正寺川に、平成27年の誰かがイベント「川のギャラリー」として反物を架けた。昭和35年、誰かが90円均一の靴下を選んだ百貨店は、平成30年には別の百貨店になっていて、私はそこでクリスマスプレゼントを選んだ。昭和42年頃に誰かが悔しい思いで立ち退いていったらう飲み屋街は、現在、誰かの車が行き交う大通りの一部になっている。変わる場所にも変わらない場所にも、重なってゆく誰かの記憶や自分の記憶があり、写真はそれを呼び起こしてくれるものであることを、本書は教えてくれる。

(根来南)

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介いたします。

NDL Topics

令和3年度アジア情報研修

アジア情報の収集・提供に関するスキル向上を図るとともに、アジア情報関係機関間の連携を深めることを目的として、令和3年度アジア情報研修を行います。昨年度に引き続き、日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所と共催で実施します。

○日時 12月2日（木）～3日（金）

○会場 Web会議システム（Zoom Meetings）によるオンライン開催

○対象 各種図書館、調査・研究・教育機関、中央省庁、地方公共団体等に属する方、大学院生等。

*主に日本語・英語の情報源を扱います。

○定員 20名（原則、1機関につき1名。応募多数の場合は調整します。）

○テーマ 国際化するアジアの諸課題を調べよう！
～国際機関の文書と統計を使って～

*アジア地域では複数国が関わる課題が発生し、その解決に国際機関が一定の役割を果たしています。この研修では具体的な事例を取り上げながら、国際機関が公開している文書や統計を使って、これらの課題を調査する方法を学びます。

○内容（予定）

12月2日（木） 13時15分～17時25分

科目①「文書から調べる」（関西館アジア情報課）
講演「アジア諸国の経済発展を比較する」

（講師） 深尾京司氏（アジア経済研究所所長）

12月3日（金） 13時15分～15時55分

科目②「統計から調べる」（アジア経済研究所学術

情報センター図書館情報課）

*「科目①」及び「科目②」は、実習を行います。

*受講者の方には、事前課題にご回答いただきます。

○参加費 無料。ただし通信費等は受講者にご負担いただきます。

○申込方法 国立国会図書館ウェブサイト上の左記のページからお申し込みください。

「アジア情報研修（令和3年度）：国際化するアジアの諸課題を調べよう！～国際機関の文書と統計を使う～」

<https://navi.ndl.go.jp/asia/entry/asia-workshop2021.php>

*申込受付後にお送りする確認メールが届かない場合は、左記までお電話ください。

○申込期限 9月30日（木）
*参加の可否は、10月4日（月）までにお知らせします。

○問合せ先

関西館アジア情報課

電話 0774（98）1371（直通）

電子メール nlc-asia@ndl.go.jp



関西館への資料移送に伴う資料の利用休止について

国立国会図書館では、日々増え続ける資料を適切な環境で保存し、書庫の有効な利用を図ることを目的として、東京本館資料の一部を関西館へ移送します。

つきましては、移送期間中は以下の資料の利用を休止します。利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

①移送対象資料

東京本館所蔵の洋図書 約346,000冊

（昭和43年4月以降昭和61年8月までに整理されたもの）

②利用休止予定期間

9月1日～令和4年1月31日まで

※利用休止中の資料は、国立国会図書館オンラインの所蔵一覧画面に「作業中」と表示してお知らせします。

③移送後の利用

関西館で利用が可能です。東京本館に取り寄せての利用も可能です。資料の状態によっては取寄せをお断りすることもありますので、ご了承ください。

④問合せ先

・令和4年1月31日まで

利用者サービス部図書館資料整備課 図書整備室

03（3581）2331（代表）

・令和4年2月1日以降

関西館文献提供課

0774（98）1200（代表）

令和3年度国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会

6月24日、標記懇談会が開催されました。この懇談会は、国立国会図書館と公共図書館との協力の推進を図ることを目的として開催され、今年で56回目となります。昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となりましたが、今回、オンライン形式により2年ぶりに、都道府県立及び政令指定都市立図書館69館が参加しました。

初めに、横井理夫文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長が、最近の図書館行政の動向について報告を行いました。続いて、今年度の懇談会のテーマ「新型コロナウイルス感染症への対応―これまでとこれから―」の下、当館から片山信子総務部長が、コロナ禍による影響と対応、ビジョン、オンラインサービス等について報告しました。



令和3年度国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会

次に、公共図書館2館から報告がありました。南雲正二神奈川県立図書館長からは、来館時における感染拡大防止対策、イベントの動画配信やZoomを用いたの実施、Web展示等の取組が報告されました。大賀浩一大阪府立中央図書館長からは、郵送貸出、研修等の動画配信、オンラインによる対面朗読、こども資料室の取組の事例が報告されました。

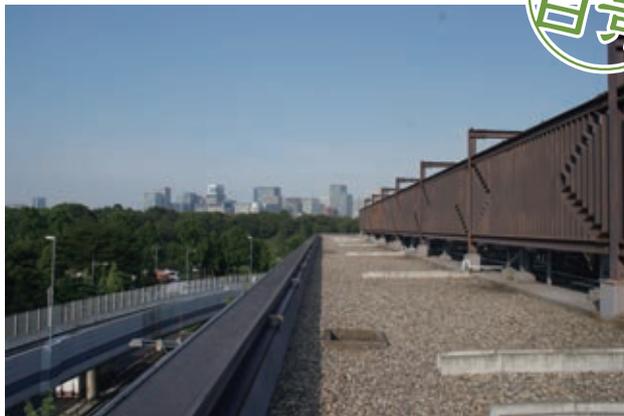
懇談会の後半では、地域ごとに9つのグループに分かれ、オンライン会議システムの機能を使ってグループ懇談を行いました。その後、各グループから懇談内容の発表を行いました。資料の郵送貸出サービスや電子書籍導入等の非来館型サービスの拡充、研修のオンライン開催や動画での配信、オンライン化に対応した図書館員のスキル向上、カウンター業務を行う職員のテレワーク・在宅勤務、SNSを通じた積極的な情報発信等、各館の取組や課題について、発表がありました。

おもな人事

△異動▽ ※（ ）内は前職

令和3年7月1日付け

専門調査員 調査及び立法考査局長（専門調査員 調査及び立法考査局長・政治議会調査室主任事務取扱） 寺倉 憲一
 専門調査員 調査及び立法考査局政治議会調査室主任（衆議院法制局第一部長） 塩田 智明



23
 東京本館
 新館屋上

NDL Topics

新刊案内

外国の立法 立法情報・翻訳・解説 第288号

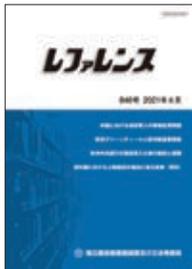
ドイツにおける法フォーラム財団の設立―法治国家に関する新しいタイプのミュージアムの構想―
韓国におけるデータ基盤行政の活性化に関する法律の制定
中国における生物安全法の制定



A4 76頁 季刊 1,980円 (税込)
ISBN 978-4-87582-882-2
発売 日本図書館協会

レファレンス 846号

米国における退役軍人の薬物乱用問題―戦争と社会の接点―
欧州グリーンディールと欧州新産業戦略―2つの移行、グリーン化とデジタル化―
欧州中央銀行の国債買入れ策の動向と課題
諸外国における上院議員の選出に係る較差 (資料)



A4 101頁 月刊 1,100円 (税込)
発売 日本図書館協会

レファレンス 847号

国際仲裁制度の現状と課題―国際調停の利用を含めて―
欧州の「ベーシックインカム実験」と公的扶助改革
ドイツにおける行政の電子化推進の体制と課題
フランス現行憲法上の議院内閣制における信任―信任手続を中心に― (資料)



A4 109頁 月刊 1,100円 (税込)
発売 日本図書館協会

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104・0033 東京都中央区新川1・11・14

電話 03(3523)0812



24
東京本館 国立国会図書館ギャラリー



NATIONAL
DIET
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2021.9

NO.725
SEPTEMBER
2021

CONTENTS

- 01 56th Committee on Designation of Rare Books
Materials recently designated as rare books
- 17 “On the Donation of Materials Related to the ‘Tenmonkata’
Shibukawa Family Owned by the Asano Family” by Ms. ASANO Tamae
- 22 Burned to ashes
Eternally lost official documents, barely saved records
- 30 <Tidbits of information on NDL>
Going around the entire complex to support all the staff
- 31 <Books not commercially available>
Shinjuku fukei 2
- 32 <NDL Topics>

国立国会図書館月報

令和3年9月号 (No.725)

令和3年9月1日発行

発行所 国立国会図書館

編集者 松浦 茂

印刷所 株式会社丸井工文社

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp
<https://www.ndl.go.jp/>

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。
本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。
本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<https://www.ndl.go.jp/>) >刊行物>国立国会図書館月報でご覧いただけます。



NATIONAL
D I E T
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2 0 2 1 . 9

 国立国会図書館
National Diet Library, Japan

図

国

国

書

人

六